

四国山地・上須戒の出産民俗史

夫婦共同型出産習俗にみる安産への視線

吉村典子

A Study of Changes in Couple Childbirth Customs in the Mountainous Village of Kamisugai, Ehime Prefecture
YOSHIMURA Noriko

序章 はじめに

- ① 上須戒地区の概要
- ② 出産慣行を中心とした女性の暮らし
- ③ 考察

【論文要旨】

本論文は愛媛県大洲市上須戒における夫婦共同型出産習俗について、主に一九八四年（昭和五九年）七月～一九八七年十二月に集中的に調査し、その後二〇〇六年三月まで、数度にわたって補足調査した報告である。

上須戒では、第二次大戦頃まで、「男がいらないとお産は難しくなる」との出産観のもと、夫がお産の座を整え、その上で妻を後から抱きかかえて夫婦共同で坐産する習俗があった。戦後、その習俗は開業助産婦によって、仰臥位での夫婦共同型自宅出産として復活し、一九八〇年頃まで続いた。

これまで学界では、夫婦共同型出産習俗の存在を示す報告は数稿見られたが、夫婦共同型出産習俗を体験した産婦やその夫たちからの詳細な出産方法の聞き取りや、体験時の感想等についての調査報告は無い。

そこで、上須戒で夫婦共同型出産を体験した妻たちが、時代の違いに関わりなく一様に「夫の出産参加に強い肯定観や賛意を抱いたこと」や、初産への参加体験が夫た

ちの出産認識や夫婦観を顕著に好転させ、その後の経産時にも、多くの夫が妻と共に「出産をした」という事実（夫拒否型出産習俗）をもつ離島では、一九四五年頃まで、経産時は通例、産婦は単独出産を余儀なくされた）等、夫婦共同型出産体験がもたらした産婦やその夫への意義について、体験者たちの口述をもとに、近現代の上須戒出産民俗史として報告した。

また、夫婦共同型出産習俗をもつ地域共同体が、産婦の「安産」条件を、どのような視線の拡がりで見えて習俗に込めたのかを、地域の暮らしとの関連の中で考察した。以上の考察から、現代の産婦および夫にとって望ましい出産のあり方の一つとして、上須戒における夫婦共同型出産形態を提示した。

本報告が、これから出産する人々の心に、出産に対するより広い視野と自由な発想を提供できる資料となれば幸いである。

序章 はじめに

本研究は、日本文化の中で生きる大多数の日本人女性が、妊娠出産期という女性の身体にとって常とは異なる、一種の危険性を帯びた期間を、納得のいく意義深い体験とするには、どのような出産が必要なのか、特に、出産習俗がどのように産婦の心身の安定に資する人的ネットワーク環境を作っていたのかを、産む人の視点でとらえることを大きな目的としている。

特に本研究では「出産習俗における産む人と夫との関係」に焦点を絞り、愛媛県の上須戒^{かみすけい}という山村で一九八〇年代初めまで行われた夫婦共同型出産（分娩中の妻に夫が積極的に助力する出産）習俗事例を、明治、大正、昭和という時系列に沿って詳細に報告し、夫婦それぞれの言葉を通して、出産参画による夫たちの意識変化と、夫婦共同型出産を当然視した民俗の出産文化観が、その後の戦争やそれに伴う男尊女卑政策、ならびに日本社会の医療化、および高度経済成長政策に出会って、地域の人々の心をどのように変えていったかを詳述したい。それと共に夫婦共同型出産習俗が存在した地域的必然性や、日本の民間信仰体系における、いわゆる「お産」血のケガレ^{けがれ}観と、この夫婦共同型出産習俗はどのように融和しつつ存在したのかという点から考察し、夫婦共同型出産が伝統的な出産の場で存在したその必然性、およびその習俗がもたらした産婦とその夫の出産観や生命観、夫婦観などへの影響を考察し、「安産」のための、重要な出産環境の一つとして提示したい。

先行研究としては、我が国の民俗における産育習俗の実地採集は瀬川、大藤等、非常に膨大な蓄積があり、また日本文化との関わりの面からは波平、青柳、吉村他が論じている。しかし、本論文が目指す夫婦共同型出産習俗がもたらす「安産」への視線や、夫の果たす役割、および出産



図1 上須戒中心部の写真

参加による男性たちの夫から父親への変身に対する効果等についての解明を目指した論文はない。また、このような事例については学界においても報告がなく、これまで、出産に「男性が進んで手助けをする」（「見やらい」という習俗の存在が多くの研究者から報告されながら、なぜか「男性の出産参加は古来より日本ではタブーであった」とする見方が

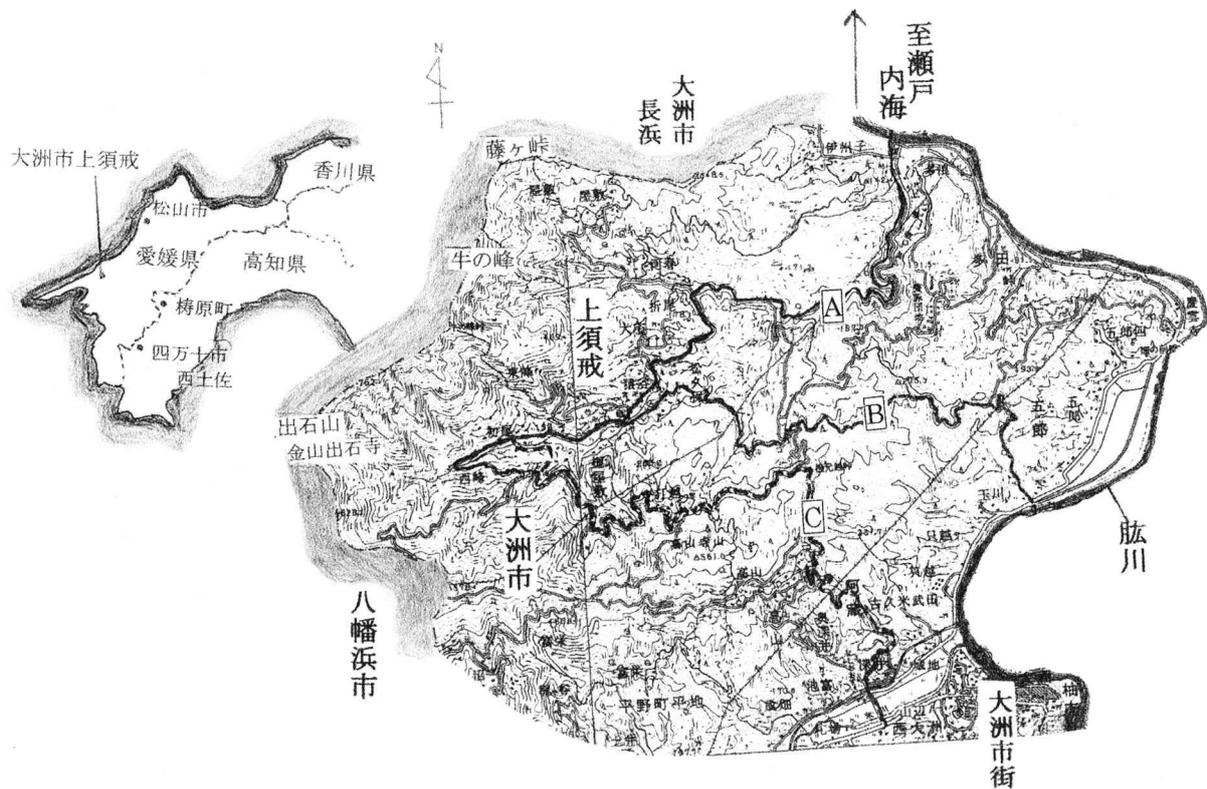


図2 上須戒の位置および地形図と主要道路 (A B C) の位置

支配的で、そのためいまだに、夫婦で共に出産したいと希望することは、産科医や助産師など助産専門家に任せられた出産の場を、素人判断で乱す不心得者扱いされるばかりでなく、日本人らしくない恥ずべき行為の希望者として、多くの助産専門家たちから嫌悪され、拒否される大きなよりどころとなっているので、この事例報告によって、これまでの思い込みとは異なる多様な出産習俗が日本の中で存在したことを提示し、夫婦共同型出産を希望する夫婦に対して「日本文化」論のハードルを取り除き、産婦にとって「いいお産」とは何かを考えたい。

調査を通してわかった重要なことは、民俗社会で長い間行われてきた出産習俗の持つ意味が忘れ去られ、重要性が無視されたことが、産婦にとって不幸な出産現状を引き起こす大きな要因の一つになっているという指摘である。これまで学界で注目されることの少なかった伝統的な出産習俗に注目し、それらの習俗に表現された「出産のあり方」を尺度として、現代の施設出産における妊産婦と産科医や助産師との関係や出産の場のあり方を見極めていくという方法で研究を進めている。

なお、本論文でとりあげる上須戒の夫婦共同型出産習俗の内包する出産観や具体的な習俗の数々も、これまでに報告してきた離島の伝統的な出産習俗と同様、第二次大戦後ほとんど伝承されず、この地域でも現在に近づくほど「出産は、近代医学を修得した産科医に任せて、産ませてもらうもの」「夫婦で出産に関わるなどというのは異国の新しいやり方で、日本文化には存在しない出産観」と非難する見方が支配的であり、むしろ、新しい考えを持つとみなされる戦後育ちの人々の方が、明治大正期生まれの人々よりも、出産とは「産婦がたった一人で分娩室に入り、あおむけに寝て産ませてもらうもの」という出産観を、唯一日本古来の伝統と錯覚して心を縛られていることが多い。もちろん、伝統的に夫婦共同型出産が存在した上須戒でさえ、若い人たちがその事実を知ることが非常に少ない。

教育制度や医療行政によって、一定方向の出産観が押しつけられる以前の出産の場に、夫婦共同型出産習俗や「産婦の生理的な出産現象に合わせた、いわゆる安全で安心できる産みややすさ」「男女、子どもの別なく新しい家族の誕生を家族全員で支えあい迎える」という、産婦の産みややすさ中心の視点が存在した事実を、上須戒出産民俗史として報告し、「夫の出産参加は産婦にとつてどのような効果をもたらしたのか」や「出産参加によって夫自身がどのように変わったか」等を通して、産む人にとつて真に納得の行く出産を行うには大きな意味で、どのような出産環境の整備が必要なのかを考えてみたい。

【調査対象者】

愛媛県大洲市^{おおす}上須戒地区、およびその近隣地域で生まれ育ち、同条件の男性と結婚して、調査対象地での出産体験を持ち、現在もそこで暮らす女性、およびその夫や家族で、調査対象地での暮らしの変遷を生きてきた人々でもある。

①上須戒地区の概要

《村勢》

上須戒地区は愛媛県大洲市の北西端にあり、市の中心部から約十七キロメートル山に入った、標高一五〇～三〇〇メートルの山里(図一・図二)で、中心部は北緯一三二度三〇分、東経一三三度三三分の位置にある。一九五四年、合併によって大洲市上須戒となるまでは喜多郡^{きた}上須戒村であった。しかし大洲市に合併の後も、当地が市の北西端にある山里であり、市の中心部に通じるたった一本の道路(図二A)は遠回り、冬期には積雪によって大洲市内の他地域と隔絶されるなどの状態が長く続いたため、上須戒の人々は、現在も大洲市民としての一体感より、上須戒村の村人としての意識の方が強い。従って当地を表す場合、「地区」よ

りも「村」を、さらに当地の人々を「市民」というより「村人」という言葉の方が、そして旧市内を「大洲市中心部」と呼ぶよりも、「市内」という言葉の方が、上須戒に住む人々にとつては現実的であるから、以下では「村」「村人」「市内」という表現を用いる。

村の北西端にある出石山^{いずしざん}(八二メートル)には、真言宗御室派別格本山の金山^{きんざん}出石寺があり、村はその門前町である。出石寺は古くから村人の厚い信仰を集め、寺の行事は村の日常生活や年中行事と深く関わっていた。さらに、この村は肱川^{ひしかわ}(図二一 一級河川)の支流上須戒川^{かみすがいがわ}に添って細長く広がる谷合村で、一九七二年頃まで川沿いの道路(図二A)しかなく、道路の両端には四〇〇～八〇〇メートルの山々が胸をつくような近さでせまっている。

面積は十七・八六平方キロメートル、人口は、男二九九人、女三三一人(二〇〇六年七月三十一日現在)である。

《生業の推移》

第二次世界大戦終了頃まで、昔ながらの村の生活はほとんど変化がなかった。上須戒川流域に細長く広がる、比較的平坦で水利のよい所では少量の米が収穫され、それ以外の傾斜地では麦、トウモロコシ、さつまい、馬鈴薯、大豆、小豆、野菜などが栽培された。一九〇九年(明治四二年)頃には一時期養蚕が、また雑木利用の炭焼き等も行われた。

現在、村人は大多数が三世代同居で、調査の開始頃は若夫婦が村内の農協や公的機関および「市内」の企業等に勤め、老親世代が煙草やしいたけ、夏野菜などの換金作物と自家用米の栽培にたずさわる家庭が多かったが、煙草栽培が難しくなった現在では、農業経営はより難しくなっている。

《他地域との交流》

◆公共交通(バス便のみ)

一九五〇年に郡道(図二A)の肱川端に、鉄筋コンクリート製の「祇

園大橋」が完成し、上須戒と八多喜^{はたき}、大洲を結ぶ定期バスが開通した。山々や肱川にはばまれて、他の地域との本格的な交流のできなかった村人は、橋の完成によって容易に川向うの八多喜地区や大洲「市内」へと出かけることができるようになった（バス便一日四往復）し、原木はトラックで運ばれるようになった。しかしその後、急速に自家用車が普及（四〇パーセントの家庭で四輪者を保有）し、一九七一年頃には、バス便は減少、現在はたった一往復となっている。

◆新道の開通（直接山越えして大洲市中心部へ）

一本目は一九七二年に開通した県道^{くしやう}櫛生大洲線（図二[B]）で、祇園大橋を起点とし、全長十二・四キロメートル。

二本目は市道大洲上須戒線（図二[C]）。上須戒から打越^{うちこし}地区を経て「市内」の西部に出るもので一九七〇年頃着工、一九八〇年完全舗装された。両道路とも自動車なら上須戒から約二〇分／三〇分で「市内」に到着する。

《教育》

上須戒には高等学校はない。新制中学校は一九四七年に発足し、各学年三〇名程度の人数を擁していたが、一九七〇年をもって、「市内」の大洲北中学校に統合され、上須戒の中学生はスクールバスで通学している。

上須戒小学校は一八七四年に発足した。第二次大戦後、一九五九年には三〇〇人以上の児童が通っていたが、その後激減、一九八四年には六〇名、二〇〇五年には二四名となった。小学校の隣には保育園が併設されている。

② 出産慣行を中心とした女性の暮し

論文中の個人の表記は生年月日の元号別に明治、大正、昭和のそれぞれ

れを、女性は大文字でM、T、Sで表し、男性は小文字でm、t、sとした。なお誕生日の早い順に女性は①、②……、男性は○、◎……と添字を付けた。

一 明治生まれの女性たちの事例―夫や家族と共に坐産で産む―

一―(一) 明治中期生まれの女性たちの事例

《村の暮し》

当時はまだランプの生活で（電燈がついたのは一九二四年）、大きなランプは座敷に、小さな「かんちよろ」と呼ばれるランプは、必要な場所へ持ち運びして使った。

食事は四度で、主食は丸麦（まだ押し麦にしている麦）が八割近い麦ごはんやさつま芋、それにとうもろこしの「こうこ」（とうもろこしを粉にして炒り、少し塩を入れて湯で練ったもの。さつま芋などと同様、食前に食べて米麦の消費量を節約した）。副食は通常、味噌や野菜の漬物で、味噌漬けのいりこなどは御馳走であった。

水は、家のそばに湧き水があったり、山からの水が流れ下る所がある家では、そこに石組みをして溜池を作り、水のない家では谷川から桶に担い汲みあげた。

燃料の薪は持山や村の共有林からとってきて工面し、冬を越さねばならなかった。

風呂は水や燃料を大量に消費するので、内風呂を持つ家は少なく、風呂もちの家で不定期に焚く風呂の日には、近隣の人々がもらい風呂をした（銭湯はなかった）。各家に内風呂が普及したのは一九三〇年頃からである。

村人たちは通常「おいこ」（背負い式の運搬具）を背負い、近道の獣道を通じた。

《婚姻》：最高齢女性たちの場合

一九〇〇年生まれのM①、M②、M③さんの婚姻は一九一七年～一九一八年である。

—M①さん—

M①さんは資産家の娘として何不自由なく成長し、同村の資産家の男性に嫁いだ。資産家同士だから結納も婚礼も当時の村の由緒ある形式にしたがって行われた。

結納は「たのめ」といい、仲人が酒一升と祝儀を嫁方に持参した。村人はこれを「済み酒が行く」「済み酒が来る」と表現し、もらった方は肴料として肴を持って行った。

婚礼は収穫の終わった十月。その日はまず「ムコいり」があり、夫となる人やムコトギなど総勢四～五人がM①さんの家を訪れ、親族と顔合わせの酒宴をした。その後、嫁であるM①さんは夫となる人に伴われて、仲人を先頭に紫色の留袖を着て、行列で婚家に嫁入りした。その際、婚家での生活にすぐ必要となる鏡台や針さし、着物などの荷物は、同行の人足（家業の下働きなどのために雇い入れている近隣の若い男性）がはさみ箱にいれて担ぎ、タンス長持ちなどの高価で大きな嫁入り道具は一～二年後に、その家に嫁として定着することが決まって後に、実家からもってくるようになっていた。

このように立派な式をしてもらえるのは、よほどの資産家に限られていた。

—M②さん—

M②さんは中流の家の跡取り娘で、ムコ養子を迎えたから、ハイカラ巻に髪を結び、少し上等の着物を着て、父母や血筋の濃い親戚の人々の前で、三三九度の盃祝いをしてもらった。

—M③さん—

M③さんは風呂敷に着る物を包んで、兄と一緒に婚家へ歩いて行っただけであった。しかし病弱だが優しくかった姑は、貧しくても小豆御飯を

炊いて待っていてくれたし、恋愛結婚だったから何の不満もなかった。

貧しさの中で育ったM③さんは、まったく学校教育を受けることができず、小さい時から住込みの子守りや大洲の製糸場の女工として働き、親の家計を助けた。製糸場の夏は蒸し暑く、空気が悪かった。また、大洲へは山越えの獣道を歩いて片道三時間かかったが、休みの日は必ず自宅へ帰った。

《初産》：最高齢女性たちの場合

M①、M②、M③さんの初産は一九一八年～一九一九年である。腹帯は赤色の並幅木綿で花染め木綿といい、妊娠五ヶ月になると実母が買って持参してくれた。それを神棚にそなえて、家族で拜み（M③さん）、姑や実母に締めてもらう。またその日小豆ごはんを炊いて、腹帯を持参した実母と婚家の家族とで簡単な祝いをする。腹帯はそれ以後出産まで締める。特に夜間は胎児が太り過ぎるといけないので、きつく締め直して寝た。

どの人も生理が止まることが妊娠だと考え、その後のトツキトウカは、自分で計算して予定日と考えた。しかし「お腹が痛くなったら（陣痛が始まったら）女のからだは産めるようにできている」と知っていたから、別に不安は感じなかった。

妊娠中の禁忌事項は「重いものを持つな」「敷居を踏むな」「ほうきを跨ぐな」「行儀の悪いことをすると生まれた子も行儀の悪い子になる」「柿や筍は身体を冷すしきついで食べるな」などで、厳しくタブー視されることはなかったが、やはり、良くないとされることは避けた。

さて、陣痛が始まると、いつもは食べられない白米粥（産後の特別食でもある）を姑が炊き、「米を食べておかないと、子を産む時、力が出んから無理にでも食べよ」と勧められた。

一—(二) お産における夫たちの助力

《夫たちのお産援助》

◆お産の座の用意

夫は、妻から陣痛が始まったことを知らされると、自分たちの寝起している納戸（奥の間という人もいた）の畳をあげて、竹のザナコ（細竹を縄で編んで作った床で、お産などの時に母胎から出た羊水や血性のおりものなどをそのまま床下に流すことができる構造になっていた。古くはそこで死者の湯灌も行い流したという）の上にお産の座を用意する。

お産の座は米俵や柔らかい粗菰こもを敷き、その上に古くなった用済みのふとんガワ（ふとんを包んでいた布）などのボロ布を敷くもので、妻はこれらの布を妊娠中に洗って準備しておく。夫たちがするお産の座の用意の仕方や、出産時の助力の仕方については、同居の父母が息子たちに教えた。しかし分家した二三男や、気にいらぬ嫁などで父母が助力しない場合は、すでに出産の場を体験済みの兄弟や友人たちが、初産を迎える夫たちに、夫としてのお産援助の方法を教えた。

一九〇一年生まれのm○、m○氏が当時のお産介助の仕方を話してくれた。二人とも早くに父親を亡くし、若い頃から多忙な農家の戸主として、弟妹や我が子を養育し、高齢になった一九八〇年代後半も責任のある村の役をこなしながら、はつらつと生きておられた。

◆「早めのお護符」

夫は妻のお産が近くなると、遠くの山仕事などには出掛けず、家の周囲や近くの畑仕事等に従事し、いつでも妻の合図で手伝いに帰れるように準備をしておく。

妻は陣痛が始まると門口まで出て手を振って夫に合図を送るから、夫はまず、かけ戻って妻の状況を確認、「早めのお護符」を山伏のところにへもらいに行く。

上須戒では昔から真言密教の金山出石寺への信仰が厚かったことはすでに述べたが、何かにつけて、寺で修行を積んだ山伏に祈禱をしても

らって、心の平安を保つ村人が多かった。病気の場合にも「何のさわり（あたり）か」、彼らに先に拜んでもらいお祓いをしてもらって、それでも治らない時に初めて医者呼んだ。第二次大戦終了頃までは、各部落にはほ一人、合計四人の祈禱専従者がいて、毎年春の「お日待ち」には、金持ちの家に依頼されて、家内安全、五穀豊穡などの祈願祭を行うしきりがあった。

さて、妻に陣痛が始まったとき、夫はこのような山伏に「早めのお護符」をもらいに行くが、それは、一センチメートル×五センチメートルくらいの長方形の和紙に、ありがたい経文の印が押された物で、そこへ山伏に、さらに産婦の年齢と干支を「何十何歳の何年（干支）の女」と書き加えてもらい、安産を祈願してもらってから、ただだいて帰るものである。さらに、家に帰ると、盃などに水を入れてこれを浮かせ、陣痛が始まった産婦が早速飲む、こうするとお産が早く進行して、安産ができること信じられていた。

◆夫婦でする坐産

お護符をもらって帰ったm○氏は納戸のザナコの上に約九〇センチメートル四方の分厚い紙を敷き、その上に前述の通りに「お産の座」の用意をし、産湯のための湯を沸かした。

こうして夫たちが準備している間、陣痛の痛みをこらえながら妻たちは様々な手仕事をこなし産後に備える。いよいよ生まれそうだと感じたら、「お産の座」の所へ移動する。産婦は足を投げだして腰をおろし、あるいは、ほぼ正座の形で坐り、膝を握りこぶし二個分くらい開いて坐ると、夫たちは妻を後ろから抱きかかえる。後ろからまわした両手は妻の胸の下の鳩尾の辺りで合わせる。そして妻の陣痛に合わせて掛声をかけ、手に満身の力を込めて抱きしめ、一緒にお産をした（図三）のである。また、舅も「こうしてやると子が産めやすい」などと昔の経験を踏まえて、実際に嫁を抱えて、そのやり方を息子に教えたりした。しかし、

いざの時に産婦を抱えるのはその夫の役目とみなされていた。

m○氏は「こういう産ませ方は危険だと、後で産婆さんにやめさせられたんですが、無知な自分らは当時誰もがこうしてお産しました。辛い危険なことは一度もありませんだ」とことわりながら、その動作を具体的に説明してくれた。

m○氏の妻のM⑤さん（一九〇八年生まれ）は、実母から事前に「お産の時には主人に抱えてもらって腰のこのあたりを押してもらおうと楽だ」と、坐産の姿勢と腰のマッサージ箇所を覚えてもらっていたので、m○氏にそうしてもらった。随分楽になったそうだ。

実母のお産がきつかったm○氏は、弟妹が生まれる時、湯を沸かして手伝いながら「シオガミ様」（床の間にかまどで焼いた塩を、安産の神様として祭る）に祈った経験を持っていた。

一九〇四年生まれのM④さんの夫（故人）は上須戒にある大本三鳥神社の属神主（ぞくかんやし 神社の預かり役）で、彼は出産参加を怖がり、いつも産ばあさんのFさんを雇って実際の協力は何もしなかった。しかし、「お産の時、男（夫）がそばにいないとお産が難しゅうなる（難産になり易い）」との実母の言葉に、陣痛が始まるとすぐ帰ってきて、出産が完了するまでM④さんの近くに座って誕生を待ったという。

《夫たちの「産後」の役割》

子供が生まれると、m○、m○両氏はまるで自分がお産をしたような感激だったという。「女の人は偉いですよ。お産というのは大変なものです」と、期せずして二人とも同じ感想を聞かせて下さった。

夫は誕生した我が子のへその緒を、父親や母親に教えられた通りに苧（お 麻の茎の繊維）でしばり、剃刀や鋏で切断した。祖母となったばかりの母親が、孫の沐浴を担当した。母親が同居していないときは夫が担当した。

一―(三) 産じいさん、産ばあさんの役割

当時、村には「産じいさん、産ばあさん」とみなされた人がいて、お産の時たのまれると産婦の家へ出掛けていって援助していた。

上須戒には、離島など、血縁・地縁の女性のみで出産を援助する習俗のある地域で、「巧者なおばさん」として産婦から全面信頼された、出産経験豊富で人望が厚く、また、生まれ落ちる子を奉仕の精神でこの世にトリアゲ、その第二の母親として尊敬を集めた「トリアゲバアサン」（「子産み・子育て・児やらい」）はいなかった。

産じいさんはSさんといい、本業は理髪師で一九四二年頃亡くなったようだ。彼の母親がお産の手伝いをしていた人だったから、母親に付き添ってお産の手伝いに行くうちに、見様見まねでお産援助の方法を知ったらしい。「産ばあさんよりうまい」と、彼をたのむ村人が多かった。

Sさんはお産が長引き少し生まれ難い時には、産婦の陣痛に合わせて自分は産婦を後から抱え、夫には産婦の前に坐って、陣痛に合わせて産婦のお腹を押し下げるようにするやり方を教え、夫と共にお産を援助した（四四）という。Sさんはそのやり方で自分の子どもをすべてとりあげたと言っていたそうだ。

この頃「お産した」夫たちは明治末〜大正初期生まれだが、彼らが小学生の頃には、いつも学校帰りにSさんの理髪店に集まり、Sさんから「お産はセワらない（何にも大変なことはない）よ」と、よくお産の話や、産婦の抱え方などを話してもらったという。子どもたちは目を輝かせて聞き、またSさんにいろいろお産のことを質問したものだという。

産ばあさんはFさんといい、Sさんと同じ頃亡くなったようだ。よく肥えた大柄の女性で「まだ生まれやせん」と、いつも産婦の横で悠然と座っていたという。

この人たちのお産援助へのお礼は誕生後に簡単な食事を作って振舞わ

れるくらいのものであったが、山里の暮らしは厳しく貧しい家庭が多く、また、家内協力でお産を済ますことが当たり前であったから頼む人は少なく、初産のために産婦や夫、姑たちが不安がったり、家庭内で助力できる者がいなかったりする場合のみ雇われた。

一―(四) 産後の習俗

《生理時や産後の別火慣行》

当時、一般家庭ではこのような慣行は失われていたが、M④さんは属神主の若嫁であったため、また、m①氏の妻のM⑤さんは婚家が敬虔な仏教徒であったため体験していた。

M④さんの婚家は属神主の家だから、生理日に対する別火も大変厳格で、生理は一週間、産後は二十一日間と決まっていた。それでも先代よりはゆるくなったのだそうだ。

一九二三年の初産(長男誕生)では、一週間土間に別のかまどを作つてそこで炊いてもらい、二週間目からは自分がそこで炊いて、皆と同じ所で食べた。しかし三年後に次男が誕生した時には、家人と同じかまどで炊いたものを自分の茶碗にとり分けてもらい、それをさらに別の茶碗に移しかえて食べればよいことになっていた。ただし、このように生理や出産に伴う出血に対して、別火などの特別なことを行うのはその本人だけで、夫や家族には何等特別な習慣はなかった。

産後二十一日目をヒアケとし、この日、新しく誕生した我が子を巻布団にくるんで、おぶつて実家へ見せに行き帰宅すると、その後は別火生活解かれた。

M⑤さんの婚家も、生理日や出産時の別火を厳格に行っていた。M⑤さんの実家では実母が娘時代に別火の体験をしたことがあつたくらいで、娘時代のM⑤さんは体験したことがなかった。m①氏に嫁いだ後は、生理が始まるときちんと姑に報告し、家族とは別にご飯を炊いて食

べたり、同じ釜のご飯を誰かによそってもらい、それを別の器に移しかえて食べた。産後はM④さんと同じであった。

《誕生する子の衣類などの準備》

衣類は「生まれる前から縫っておくと、元気な子に育たない」といわれ、誕生後新生児はボロ布にくるみ、母親が産後必死に縫い上げて着せた。特に第一子はまったく着るものがないから大変だった。ほんの一枚でも先に新生児用の衣類を縫っておく場合は、かならず最後の袷くけ部分を一センチメートルだけ残し未完とした。

当時のおむつは現在のぞうきんのように、古布を何枚も重ねて糸で刺した長方形のもので、誕生祝いにこの刺し子のおむつがよく贈られた。干し方は長方形の一角を、ぴんと張った縄の目にはさみ込んで干した。物干竿にかけて干すのは「竿にかけるような(やせ細った弱々しい)子になる」と忌まれていた。現在のように長方形で輪になったおむつは、一九三三年(昭和八年)頃からであった。

一―(五) 娘や若者の暮らし

《若者の交際観》

娘たちには十二歳以上になると参加する処女会という集まりがあり、金山出石寺の下寺である護国寺に集まり、住職の奥さんから精神修養や茶華道、和裁などを、習った。「娘宿」とは性格を異にしていた。

これに対して若い男性たちは、気の合うもの同士が誰かの部屋で泊まりあう習慣を持っていた(後述する明玄農士道場が建立されると若者はそこで寝泊まりした)。トランプ遊びや議論を楽しんだり、女性を訪ねたりした。男性が女性のところへ、夜しので会いに行くことはなかなか公認されており、跡取り娘などでは、早くよいムコを見つけるために、若い男性が泊まって行くことを奨励する父親もいたという。「あの頃はそれが当たり前で、誰も変に思わなかった」と一九二二年生まれのt①

氏もt○氏も教えてくれた。

《村の次世代育成努力》

—明玄農士道場の建設（久保慈教氏談）—

明玄農士道場は、一九三五年（昭和十年）に建設に着手した。昭和初期における上須戒村の疲弊を憂慮した村の有志たちが「寝食を共にしながら切磋琢磨する体験学習を通じて、村を自立更正させる青年の教育・育成を目指す修養施設」として建設したものである。当時の村長が立替払いして、村の十二人の地主から原野を買いあげて土地を提供し、村の青壮年が総出で山仕事や下草刈などに汗を流して得た賃金や、実際の労力の提供等によって建物を完成させ、若者たちが運営した。若者たちは寝泊りしながら、昼は自宅の農作業以外に村の発展のための勤労奉仕や道場運営のための開墾など、共同作業に汗を流し、夜は精神修養に有益な人々を招いて聴講するなど修養に励んだ。スローガンは「汝の郷土を開発する者は 汝自らなり」。因みに最初の講師は賀川豊彦であった。

一（六）明治末期生まれの女性たちの事例

この時期の女性たちは明治民法の家父長的「家制度」に締め付けられて育ち、年頃になった昭和初期には、親の言うがままで結婚。嫁入り後、気難しい姑や身勝手な夫たちに翻弄されて、つらい夫婦生活を送った人が多い。

また男性も自分の出征中に、母親が一方的に妻を追い出し再婚せざるを得なかった人も珍しくなかった。先程のt○氏もその一人で、一九三五年に明治末生まれの元の妻を抱えてお産し「女ではお産の時が一番大切なのだから、男がそばにいてやるのが当たり前でしょう」と話す心優しい男性だが、その彼であっても妻を母親のわがままから守ってやることはできなかった。

典型的な例としてあげる一九〇九年生まれのM⑥さんは、貧乏な士族

の娘で、夫とは恋愛結婚であった。しかし姑は彼女を追い出して、金持ちの娘を息子と結婚させたがっていたし、女好きの夫はあちこちに愛人をつくり、一銭の生活費も渡さず、性生活だけを強要した。M⑥さんは他家の手伝いで賃金を稼ぎ、養蚕で繭を売って「死に物狂いで」子どもたちを養った。

そんな目にあいながら、M⑥さんが薄情な夫と離婚しなかったのは、何よりも子どもたちの将来を思っていたことであった。強固な男尊女卑の「家」制度の中で、当時の女性たちはかならず他家に嫁ぎ、他家の一員として養ってもらわなければ、生きて行けなかった。もちろん、つらければ離婚することは可能であったし、離婚して実家に帰った嫁はたくさんいたが、夫にしか親権がなく、また、すぐに他家へ再婚せねばならない、実家に帰った妻は、子どもを婚家に置いて帰らねばならなかった。貧しくて食料の乏しい山里で、父親の再婚後、継母に育てられていた乳幼児が、十分な食事を与えられず、表向き原因不明で亡くなることはまれではなかった。夫への愛情を失ったM⑥さんが、薄情な夫との同居を続けたのは、そのような事情があったためである。

二 大正生まれの女性たちの事例

—夫や家族と共にする坐産と、開業産婆の指導による仰臥位自宅出産—
（一九四七年の呼称の変更時期に合わせて本文中の産婆、助産婦等の呼称記述を変更する）

二一（一）大正生まれの女性たちの事例

彼女たちが結婚し始める一九三七年（昭和十二年）頃から、日本は本格的な戦時体制に突入し、この村からも出征者や戦死者が開始された。

一九一二年（大正元年）〜一九二二年頃に生まれた女性たちは、すべての面で、この戦争の影響を大変厳しく受けた人が多い。特に、出産観に関しては、戦争に伴う夫たちの出征によって、実質的に夫が不在の産

みの場では、姑が家の最高権力者として君臨する少人数の女性ネットワークでお産介助が行われるようになり、男女別学や男尊女卑の民法のもと、「出産は女性だけですべき」との出産観が台頭し、一般化して行った時期であった。

また、家族全員の協力で行ってきた坐産と、一九四四年にこの村で開業したM産婆の介助による仰臥位出産との両方を体験した女性たちが多い。次に報告するT①、T②、T③、T④さん（一九一四年～一九一八年生まれ）たちも全員そのようなお産歴を持っていた。

—T①さん—

T①さんは一九一四年生まれ、製糸場でこわした身体がやっと快復した一九三四年に嫁入りした。しかし肋膜炎のため三ヶ月で離婚し、隣村の男性と再婚した一九三九年に、初めてお産した。この時には自宅近くで開業する産婆をたのみ仰臥位出産をした。

ところが不運にも二度目の夫とも別れねばならず一九四四年に上須戒の男性と再々婚した。夫には十六歳と十一歳と九歳の子供があり、夫はこの子たちの誕生時には前妻を抱えて一緒にお産した体験があったから、お産は夫婦でするものだと思います。

翌年T①さんがお産する時も、夫は納戸の畳を上げて竹のザノコの上に、むしろを敷きボロ布を置いてお産の座を作り、T①さんを後から抱えて一緒にお産した。安産だったが、お産というのは産婆をたのんでするものだと思っていたT①さんは、産婆を頼まないで夫と二人でするお産はとても不安だった。

—T②さん—

T②さんは少し裕福な家で育ち、跡取り娘であったから一九二八年に高等科へ進学させてもらった。T②さんの学年では男子はほぼ全員、女子は二人中四人しか高等科へ進学しなかった。T②さんは卒業後、家の大黒柱となって働き、村の女子青年団でも活躍した。

一九三五年、村内の青年をムコ養子に迎えた。式は自宅で行い、髪は島田に結って黒留袖を着た。昼間であったが門先まで提灯をつけて婿を迎え、赤飯、酢付け、煮しめ、そうめん（縁起物）などの会席膳を用意した。

初産は一九三六年で、妊娠五ヵ月からは腹帯をまいた。

陣痛が始まると猛烈な嘔気が起こり折角実母が炊いてくれた白米粥（無事にお産を乗り切る力をつけるための出産特別食）も食べるどころではなかった。出産には特製の薬ぶとん（一メートル×一メートル）と三〜四枚重ねのボロ布を用意し、納戸にお産の座を作った。夫が留守のため、実母はお産の手伝いとしてSさんをたのんだが、彼は当時七〇歳くらいの高齢で、T②さんのお腹をさすりながら眠りこけるばかり、また、血を吐くほどのひどい嘔吐は続くがお産は進行せず、Sさんには帰ってもらった。

その後、お産は急に進行し女の子が生まれた。実母がへその緒を切り、後産はダンボール箱に入れて、その年の明き方の山中に夫が埋めに行った。

その当ても新生児用衣類を誕生前に用意することはタブー視されていた。

夫は翌年出征し、一九四六年ニューギニアから無事帰還したが、極度の栄養失調とマラリアのため別人のようにやせ細っていた。

一九三九年に第二子を産んだ時は坐産、一九四七年と一九五〇年の第三子、第四子は、M助産婦の介助のもとで仰臥してお産した。「あおむけに寝ているだけでは握るものがないので、やっぱり座った方が力が入りやすくて楽」だったそうだ。

—T③さん—

T③さん是一九一六年生まれ。一九三三年の初産は舅が範を示し、二度目からは、夫がT③さんを抱えてお産し、誕生したわが子のへその緒

も切った。一九四五年の末子はM産婆をたのんだ。産婆の証明があると晒やガーゼの特別配給を優先的に回してもらえたし、出産時にはできるだけ産婆をたのむようにと、役場からたえず回覧が回っていたからだ。しかし「あおむけに寝て産むより、坐って腰を押しもらった方が、お産はずーっと楽」だった。

—T④さん—

T④さんは一九一八年生まれで、初産は一九三三年。ちょうど昼間であったため夫は仕事に出かけ、姑が坐産姿勢のT④さんを後ろから抱え、誕生した孫のへその緒を切り、沐浴もしてくれた。陣痛が始まった時、若夫婦の部屋の畳の上に粗コモとボロ布でお産の座を作り、桐の箱に入った「シオガミ様のお軸」(婚家に代々伝わる安産祈願の掛け軸)を出してかけてくれたのも姑であった。姑は「昼間のお産にわざわざ男(息子)までいなくても私がついていけばいい。男は仕事で稼いでもらわなくて」という考えの持ち主であったから、第二子の時も姑は息子の手伝いを許さず、自分ですべてをしてくれた。

T④さんはこの村の、夫婦共同型の出産慣行を知っていたから、「主人がいてくれた方が心強いし、そうしてもらいたかった。夜ならそばにいて手伝ってもらえたのに」と残念そうにつぶやいた。彼女はその後を戦争で亡くし、敗戦後復員してきた義弟と再婚した。一九四八年と一九五〇年のお産は、M助産婦にたのみ仰臥位でお産した。「仰向けのお産はこぶしを握りしめるだけで力が入りませなんだ。坐ってお産した方が、楽だったです」と。

—T⑤さん—

一九二六年生まれのT⑤さんは高等科卒業後都会で働き、第二次大戦の激しさが増す一九四三年に帰郷した。「負けたらみんなが殺される」と真剣に竹槍訓練に励んだ。物資はすべて統制品となっていた。

敗戦後の一九四七年、黒留袖に洋髪で式をした。

妊娠中、神社仏閣への安産祈願や、お守りなど「迷信は信じない」という気丈なT⑤さんだが、腹帯(白い晒)はM助産婦の夫のWさん(山伏で祈禱師)に拜んでもらい、ありがたい印を押しもらった。五カ月の戌の日から締めた。

お産はすべてM助産婦にたのみ五回体験したが、最初の二回(一九四三年、一九五〇年)は夫と共にお産した。T⑤さんの枕元に夫が膝を組んで座り、彼女はあおむけに寝て、頭を夫の膝の上にのせ、手は夫の手や革ベルトを握っていきんだ(図五)。M助産婦がその方法を勧めた。しかしその後三回のお産には夫は参加しなかった。

その理由をT⑤さんは「お父さんは気がこんまい(小さい)けん」と笑う。

—T⑤さんの夫の出産不参加理由—

後日、上須戒診療所にM助産婦(当時常勤看護師をしていた)を訪ねた時、そこで偶然出会った彼は「初産の時お産する妻のそばに居るのがこわくて、気分が悪くなりそうだった。特に血をみるのが自分は苦手だ。それでもサンバさんに父親になるのだからと勧められて、二度目まではなんとか我慢したが、三度目からはたまたまず逃げ出した。しかし、妻があんなに苦しんでいるのに、自分はなんと薄情な男だろうと思うと気が咎めて心が痛んだ」という趣旨のお産の思い出話を、恥ずかし気に語ってくれた。

二―(二) 大正生まれの夫たちの出産参加体験

夫たちのお産援助体験は、一九四三年以前のまだM産婆がいなかった頃、実際に妻を抱えて夫婦で坐産をした体験者(イ)、M産婆が開業後、M産婆(助産婦)を助産に頼み、自分はお湯を沸かすなどの手伝いをしながら、妻の仰臥位産を見守った体験者(ロ)、さらに、その後M産婆(助産婦)の勧めで仰臥した妻の頭を膝にかかえて、妻と手を取り合い

共にお産した体験者（ハ）の三種類に分類される。

なお、この時期の夫たちでは「早めのお護符」のことは知らないという。

— t○氏 —

彼は一九一二年（大正元年）生まれで次男だが、生家に分けてもらった土地に、懸命の努力で家を建て、妻とともに「何にも無いところから」がんばり、分家を盛り立てた人である。

◆一九三九年の初産、(イ)の体験

陣痛の発来が早朝五時であり、本家の父母や産じいさんのSさんにも頼みに行けず、また、妻の実家も他村であったため、自分だけは妻の傍にいて産ませてやらねばと覚悟し、夫婦二人だけでお産を乗り切った。

一応お産の時の妻の抱え方についてはSさんから聞いたことがあった。「子どもは世話ないできる（心配することなく誕生する）よ。産気づいたら女の身体をさすってやって、女に男の手を握らして、抱いとってやったら、女の方に力が出てくるから（大丈夫）」と。

また、お産を経験済みの友達から、妻のお産の近づいた頃に、夫としてお産援助をどうするか、そのやり方も聞いていた。

しかし、実体験は初めてで、その場に誰も実際に教えてくれる人がいない。その上さらに、t○氏が坐産姿勢の妻を後ろから抱えて、妻の大きなお腹の上のみぞおちの辺りを、陣痛に合わせて手で押し下げて一緒にいきみ（図三）、一時間ほどして妻が分娩を始めた時、最初に出たのは足で、逆子出産。びっくりしたが、その後、胸から上が出てこない。

当時上須戒は無医村で、医者はずぐには間に合わない。妻は苦しそうに唸り、段々息遣いが弱くなり、時間だけが経過する中、どうにも胎児は出てこない。t○氏は「このまま待っていたのでは両方とも死んでしまう！自分が何とかして出してやらにゃあ」と、決意し、陣痛に合わ

せて会陰から中に手を差し入れ、手探りで胎児のあごを手で下向きにさせ、陣痛にあわせて「夢中で（胎児を）押し下げたら」長男は生れ落ちた。息をしない（ようにみえた）のですぐ湯に浸けて、パンパンと背中を叩いたら息を始めた。臍の緒を木綿糸で結んで、握り鉄で切り、白い布でお腹に巻きつけ（これらの準備はt○氏の妻が全てそろえて準備していた）、妻の横に長男を寝かせて、妻にも「しっかりせよ」と声をかけたら、「（妻は）しゃんとした顔になった」のでほっとした。その後で、妻の方のお産の後始末をした。（第一子の逆子出産についての詳述は、二〇〇六年三月の再訪時）

翌日は腕が痛くて上がらなかったという。「逆子は育たんと言われていたが元気に育った」、「お産というのは大変なものだ。ああやって難儀して生まれた子には特別、情が深くなる」、「（妻は）産んだ後、『死ぬほど怖いかと思うて、いたけどそんなことないね』と言った」と、言われた。

t○氏の妻は一九一六年（大正五年）生まれ。二〇〇六年の訪問時には亡くなっておられた。一九九二年一〇月に再訪した時には、まだお元気で、にこにここと夫のお産体験談を傍で聞いておられた。そしてその時の自分の気持ちなどを付け加えて話してくれたものだ。「朝五時頃、何か陣痛が始まったようで、主人に『今日は（仕事に出かけないで）おつてやんなさい（家に来てくさい）』とたのんで、盥たらいに（入れる）お湯を沸かしながら陣痛をこらえた。主人を一番頼りに思うし、にき（近く）におつたら心強い。七時頃本当に痛うなって（陣痛が強くなって、出産は）一時間もかからずにできた（分娩した）。二人で（お産を）やったら、一人になつとるような気持ちになった」と。また、初産前には、母親から夫と二人でお産する時のために、やり方や準備するものを教えてもらっていたとも話してくれた。

◆一九四六年の第二子と一九四九年の第三子の時、(ロ)の体験

M産婆を頼み、妻の仰臥位産を見守りながらt③氏は湯を沸かしていたが、「私が抱いて産ましたら、すぐはみ出る(誕生する)のに(時間が)かかるなあ」と思ったそうだ。

また、t③氏の妻は「主人に抱いて産ましてもらった方がずっと良かった。(坐産は仰臥位産と)力の入り方が違う。生まれやすいし安心」と、静かな口調で話してくれた。

—t③氏—

一九五二年に末子が生まれた時、(ハ)の体験。

一九一四年生まれのt③氏は、M助産婦にすすめられて、この時最初で最後のお産参加体験をした。そのおかげで彼は産むことと生まれることの大変さがわかったという。子が誕生した時には涙がとまらず、子どもが可愛いと思ったことなどはなかったのに、知らぬ間に愛しさが増し、毎日せつせと生まれた子の沐浴に励んだ。妻は夫の変貌ぶりに驚いた。

—t④氏—

t④氏は一九一七年生まれ。妻の実家は名家で、妻の父親はt④氏の娘の結婚相手として頑なに反対。そこで妻を「略奪結婚した」から、初産でも実家の援助は望めなかった。その上、彼はもらわれ子で、育ての母は出産未体験者。こわいからお産の面倒は看られないと、断られていた。二〇〇六年の訪問時にはもう亡くなっておられたので、t④氏自身の感想は主に一九九二年に話してもらったものであり、二〇〇六年の訪問時にはt④氏の妻が詳細を補足してくれた。

◆一九四三年の初産、(イ)の体験

t④氏は陣痛が始まると産じいさんのSさんを頼んだ。Sさんは妻に自分の子どもを産ませた要領を二人に説明し、そのようにお産すれば「世話ない」と伝え、t④氏の妻に少し膝を開いてお産の座の上に正座に近い形で坐らせると、自分はt④氏の妻の背後にまわって腋の下から

手を回して抱きかかえ、t④氏には妻の前に座り、両膝で産婦のお腹を両脇から挟み込んで陣痛に合わせて締め付け、両手は強く産婦のお腹を押し下げるようにと教えた(図四)。日頃は豪胆な彼も、妻は苦しうにするし、なかなかお産は進まないし、どのように助けてやれば早く生まれるのかわからなくて必死で妻のお腹を押し下げた。

「お産は本当にしんどかった！可愛そうでつらかった！」、そして「ダーツという水音と一緒に、赤ん坊が生まれた時には飛び上がるほど驚いた」と言われた。

◆一九四八年の第二子の出産 (イ)の体験

電話でM助産婦に助産を依頼していたが、お産が重なりなかなか来てくれない。t④氏は妻の傍について待っている間に、とうとう初産の時のSさんのように妻を後から抱えて一緒に坐産した。妻は「Mさん呼びに行くより、そばについてくれた方がよい。姑さんより助産婦さんより心強い」と言うので、t④氏は初産の要領で我が子を取りあげた。

◆第三子、第四子、第五子の出産 (ロ)の体験

どの子も電話で連絡するとすぐMさんが来てくれたので、専門家に任せるべきだと思いい、お任せした。

—t⑤氏—

一九二一年生まれのt⑤氏は、母親の難産を見ていたし、妻は高齢出産であったので、初産(一九五五年)は病院を選んだ。幸い無事生まれたが、病院内にいながら産科医も助産婦も分娩に間に合わず、結局分娩室で妻は一人で産み落とし、t⑤氏はとても心細かった。

◆一九六〇年の第二子の出産 (ハ)の体験

病院分娩にこりて、M助産婦をたのんで自宅出産した。この時妻は彼の兵子帯を握りしめてお産した(図五)が、最後にはそれでは力が入らず彼の手を握りしめてお産した。その力の強いこと！びっくりしてしまったそうだ。

―t⑥氏―

一九二二年生まれのt⑥氏は「お産はサンバ（助産婦）さんと呼んで任せてしまえばいいものだ」と思っていたから、最初から積極的にお産に乗り出したわけではない。母親はともにお産の軽い人で一人でお産を済ませ、父親も不精な人で妻のお産を助けるような人ではなかった。

◆一九四九年の初産（ハ）の体験

陣痛が長引き、気楽な彼もお産の大変さにはや応なく引きずりこまれていった。そしてM助産婦にすすめられ、t⑤氏と同じ方法で助産した。最後の方では自分の方から妻に一生懸命声をかけ、足を踏ん張って助産していた。「こんなに苦しんで産むのか！一緒にいきんでやってよかったです。このしんどさやつらさはいくら人に話してみても、体験してみないとわからないだろう」と感じたという。

◆一九五一年の第二子（ハ）の体験

初産への参加でお産する妻の大変さを実感していたので、第二子のお産では、最初からお産への参加介助を決めていた。

二―(三) MおよびY開業産婆(助産婦)の助産観

《M産婆(助産婦)の助産観》

M産婆は上須戒での出産姿勢を座位から仰臥位に、腹帯の色を赤色から白色にかえた。

一九一七年に「市内」で生まれ、苦学して看護婦免許を得たMさんは「終生続けられるから」と産婆の免許も取得。一九四三年末、上須戒のWさんに嫁入りし、一九四四年に産婆を開業した。

夫は石鎚山で修行した山伏で、人々の依頼を受けて「つきものを落とす、何かのさわりを祓う」のを仕事とする折袴專業者であったが、戦後は上須戒でも、折袴を依頼する人も少なくなり、また、生活能力が少なく神がかり的奇行の持ち主であった。

そんな夫をもち他所者のMさんが、この村で大きな信頼を得たのは、腕の良さに加えて、人柄の良さが大きく関係していた。お産のために家人が迎えに行くと、すぐに助産七つ道具の入ったリュックサックを背に、遠さも冬の寒さもいとわず駆けつけてくれた。お産の進行が遅い時には一晩中産婦に付き添って身体をさすり続け、産後、赤ちゃんの沐浴に行った時には、当時嫁として産褥にあってもなかなか休養を許さないような家の産婦たちのために、いつも汚れた衣類を洗濯して帰るのが常であった。

敗戦後、各家庭に夫や息子たちが復員し始め、また、ある程度各家庭の考え方の方針がわかるようになると、M助産婦はT⑤さんの事例で紹介したように、夫たちに出産参加を奨励し、産婦が陣痛に合わせいきむ時にその力綱として協力し、我が子の誕生を見守るよう指導し始めた。

夫たちはほとんどが長男で、弟妹が生まれた時、父母が協力してお産しているのを見たり、その時手伝ったりした経験があった。また、出征前に夫婦共同型出産を体験していた人もいたから、割合スムーズに、お産の場に夫たちが復帰して行った。

しかし、第一次世界大戦以後敗戦までの、男尊女卑観による旧民法によって維持された軍国主義的家父長体制のもと、出征による夫や息子など、一家の長としての男性の不在に伴い、一家の中心となって君臨してきた姑たちの中には、若嫁を「家」の最底辺の「子を産むためのただ働き者」として差別し、「お産は、若い女が血を流す穢れたもの、男がそのようなものに関わるべきではない」と、自分たちが夫に抱えられてお産した行為は恥ずべき田舎の慣習であり、息子が嫁のお産を心配したり、手伝ったりするのは女々しくまちがった行為だと禁止したり、いやがったりする姑も多くなった。

しかし専門家のM助産婦が、息子にお産に参加して手伝うことを奨励すると、姑もそれを禁止することはできなかった。

このような夫参加型出産をとり入れた意義をMさんは「お産では万一ということがあり、病院への搬送や特別の処置が必要になる場合も起りますが、当時は若い嫁さんは何の経済手段も決定権も持っていないので（産婦に）相談しても、否とも心ともどうにも決められんじよ。それで経済権を握る主人がそばにおれば、直ちに対策が講じられるし、主人がそばにおった方が、やっぱり産婦は心強いですからね」と説明してくれた。

しかし、後半の「夫がそばにいた方が、当然産婦は心強い」という理由について私は「子どもを産んだことのないMさんが、なぜ夫の参加を、産婦が恥ずかしいものと思わず、心強く思うはずだと考えたのか」と重ねて質問した。そして、それは彼女の修業時代に指導してもらったY産婆のやり方であり、考え方であったことがわかった。

《Y産婆（助産婦）の助産観》

一九八五年～一九八六年に三度、Yさん宅に伺い話を聞かせてもらった。Yさんは現役の助産婦を引退して、親子ほども年齢の離れた末の妹さんと暮らしておられたが、ものおじしない正義派で一見厳格な人のように見えたが、実際は優しくて涙もろくて謙虚な女性だった。また、年齢を感じさせない人間的なパワーと魅力を併せ持つ方でもあった。

一九〇〇年に大洲市の隣の長浜で生まれ、十七歳で嫁いだ夫の家に、すでに他の女性が妻として入っていたことにショックを受け、悩んだ末に実家に帰り、その後、助産所を開業している祖母をたよって上京し、独身を通して苦学し、産婆免許を取った。一九三〇年に故郷に帰って産婆業を開業、その後七五歳の誕生日までの四五年間、現在地で助産業を営みながら、後輩たちの指導にも尽力してきた。

Yさんは私の質問に「主人と一緒にお産を手伝え、産婦が安心するのは当然だ！だからそのやり方を取り入れただけ」と怪訝な顔で答え、出産体験者の私に「なんで、それが分かんのか」とあきれた顔をされた。

そこで、私は「確かに私も初産の後では、夫がそばにいてくれたらお産は心強かったのにと心底感じた。しかし初産の前にはそれを恥ずかしくていやらしいことだと思いついて、今の社会一般の人々や産科医、あるいは助産婦さんたちも、ほとんど全ての方が男性のお産参加を性的にタブー視して、夫のお産参加を拒否している。また、産婦でも私のように最初は夫の参加を拒否する女性も多い。Yさんは助産婦のエキスパートだけとお産経験がない。果たしてお産に夫がいた方がいいかどうか、産婦の精神的な支えとして夫が有効かどうか、どうしてそれが分かるのか」と、さらに突っ込んで質問した。

それに対して、Yさんは「自分は無学でなにも最新式の勉強はしとらんから」と、しばし考え込んでいたが：「そうよ、この子（傍らにいる妹さんを指して）が生まれた時、私は二十一で、家で父親が母親を後から抱えて産ましよる（産ませている）のを、お湯を沸かしながら手伝ったんよ。何よりもあの父親と母親の一生懸命の姿が印象深こうて、あの姿がお産にとって一番ええ（良い）当たり前の姿じゃと思ったんじゃろかなあ」と、遠い日の彼女の初のお産参与体験の感想を語ってくれた。そして、私の求めに応じてその時の父母の分娩の姿勢を、妹さんと二人で再現して見せてくれた（図六）。それはまさしく、あのm○氏が話してくれた上須戒で当たり前に行われていた（M産婆開業以前の）、夫婦共同型出産習俗そのものであった。

Yさんは産婆になって以後、その時の二人に感じた「お産は命がけ」の印象を大切に、常に思考力、体力を整えて助産に臨まなくてはいけないと肝に銘じたと言ひ、思考力や体力の衰える七五歳を助産婦職の限界点として引退を決めていたという。

私は、Yさんがあの時父母と共に「産むとは何か」を体験的に共有し、その二人の姿の中に、産婦にとつて一番安心できるお産の原形を「体験」したのだと確信した。だから産んだ経験がなくても、産婦を助

産する時自然に、あの時母親と共有した「産む人の気持ち」が沸き上がり、夫が産婦と協同してお産することが産婦にとって安心できる最良のやり方であり、お産に臨む夫婦の一番自然な姿なのだと思えるのであろう。

Yさんの育った長浜(図二)でも、上須戒と同じ夫婦共同型の出産習俗が存在し、そこで見聞した「いいお産」の原体験が、Yさんの生涯の助産精神を貫き、次世代の夫婦へと引き継がれたのである。

三 昭和生まれの女性たちの事例

—M助産婦(自宅出産)や産科医(施設出産)による仰臥位産—

三―(一)「家」と妊娠中絶解禁に翻弄される昭和初期生まれの妻たち

この時期生まれの女性たちは、明治民法が保障する男尊女卑観と家父長制の「家」の中で、戦争中強大になった姑の権力と、戦後復員してきた夫たちの不甲斐なさ、さらには戦後復興の様々な人口対策として追加制定された優生保護法への経済条項追加による妊娠中絶手術解禁によって、姑からは、ただ働きの農作業労働力として、また、夫からは避妊なしの性生活による頻回の妊娠と、その安易な妊娠中絶手術への依存による墮胎と妊娠の繰り返しによって、心身ともにボロボロになった女性たちが多かった。実際、この頃の中絶手術の件数は「あそこ(の家)でもここ(の家)でも」というほど凄まじい件数であったという。

「家」という小さな同居集団の中で、常に若妻一人が痛みを引き受け、姑や夫は何の呵責も感じない強者という関係が築かれたとき、弱者への文字通り骨身を削る(頻回の墮胎手術強要のような)暴力状況を平然と作り出す「愛の巢と呼ばれる家」。人間の欲望の歯止めには、行動を伴わない善意や自己規制だけでは無理なのだと思います。姑や夫に歯ぎしりするような強い怒りの感情を抱えながら、若妻たちの多くはじつと耐えて働くしかなかった。

《昭和初期(一九二八年)生まれの女性の夫が語る中絶観》

「自分らの妻はほとんど皆、墮ろしたことがあるはずだ。昭和三三年(一九五八年)にはうちでも墮ろした。自分の妻はその日、大洲の病院(産科医院)までバスで行って、チヨイチヨイと(中絶手術を)やってもらって、すぐにまた帰って来た。二〇〇〇円だった。別にたいしたことはない」。

共同の当事者でありながら、彼は、妊娠中絶手術に伴う心身の痛みを引き受ける気も、妻を思いやる気もなく、傍観者の立場に立っていた。彼にとってその痛みはまったく想像の外にあるようだ。一身に痛みを引き受ける妻たちの胸中の悔しさを思うと、筆者は心が震えた。

三―(二)戦前生まれの女性たちの事例

—S①さん—

S①さんは一九二七年生まれ。資産家に嫁いだ彼女の一九四七年(昭和二年)の初産と一九四九年の第二子の出産は、M助産婦に助産してもらい順調だった。夫はお産の手伝いなど考えたこともない人であったし、姑は日常生活はもとよりS①さんのお産の時さえも、自分の思い通りにとりしきらねば気のすまない気性の激しい人であった。

一九五二年三人目を妊娠した。ところが思いがけず姑に「そんなになんぼでも子を産まんでも(中絶せよ)」となじられびっくりした。

子ども三人を育てられないような経済状態の家ではないし、お腹の中にすでに授かった命を殺したくなかった彼女は「何とか産ませて」と、姑の前で両手をついてたのんだが、言う通りにしない嫁にすっかり機嫌をそこねた姑は、その後口もきかず、第三子のお産も産後も、何の助力もしてくれなかった。夫は妻の気持ちを考えて測れるような人ではなかったから、情けなくて涙を流す日が多かった。

一九五一年〜一九五二年頃は、役場が無料でコンドームを配ってくれ

たり、若妻を集めて、避妊の効用を講演したりしていたが、肝心の夫たちが避妊にまったく非協力的で、その上優生保護法の改正で解禁された妊娠中絶手術を、緊急避難的な手術と捉えず、お金さえ出せば簡単に墮胎できる手術と錯覚し、中絶手術をしたばかりの妻に避妊なしの性生活を強要し、妻たちは望まない妊娠と中絶手術を繰り返すという悪循環に心身ともに翻弄された。

S①さんは一九五三年に、また妊娠してしまった。決心して夫に中絶の相談をすると、即座に賛成したので、夫にお金をもらって「市内」の産婦人科医院へ中絶しに行った。ところが、その後、すぐまた妊娠した彼女は、次の中絶手術時に不妊手術も受けた。

生理が四一歳でとまり、体調も勝れず、若白髪になってしまったのは、その不妊手術のためだと、その時の悔しさが忘れられない。

—S②さん—

同年齢のS②さんは、初めての妊娠さえ、本格的な仕事が出来なくなる嫁を姑は喜んでくれなかった。そのため、産後もまったく知らん顔、実母が来てすべてを手伝ってくれた。

—S③さん—

S③さん（一九三三年生まれ）の姑は優しい人だったし、姑も末子をM助産婦の援助で夫と共に産んだ体験を持っていた。

初産は一九五八年（昭和三十三年）で、陣痛が始まると電話で（その頃から電話が普及した）M助産婦に連絡し、彼女は例の助産七つ道具の入ったリュックをかついで、その頃は自転車でかけてくれた。ふとんの上に新聞紙を敷き、夫の膝を枕にしてお産した（図五）。「やっぱり主人がいた方が心丈夫」と話す。産後食は乾燥させた里芋の茎（「お産の古血をおろす」とされる）や、水餅（「母乳の出がよくなる」とされる）の入った味噌汁をよく食べさせられた。柿はお腹を冷やすから禁止食物であった。

《昭和初期（一九二八年）生まれのs①氏が語る出産参加体験談》

「一九五七年の初産の時、母親は私に、「お産は自分が世話をするから（おまえは立ち会わなくてよい）」と言われ、そのつもりでした。ところが実際に陣痛が始まりM助産婦さんも来てくれて、湯を沸かし終えるとMさんに呼ばれたのです。そして「貴方もお父さんになるんだから、ここに入って来て座ってちゃんと手伝いなさい（なさい）」と言われたんです。それで、部屋に入りMさんに言われた通り妻の枕元に膝を組んで座り、両手を肩の幅に開いてちよつと前かがみで畳の上に力を入れて手をつきました。妻は寝て万歳をした格好で、それぞれの手で私の手の両肘辺りを握り、陣痛に合わせて妻がグーッと（力綱のように）引つ張って、私と力を出し合ってお産したわけです。母親は非難がましい顔をしていましたが、専門家のMさんの言葉だから逆らえず、私もMさんにそう言ってもらわなかったら、私の意思で男の私がお産の場に入るなど、とても出来なかったと思います。

お産してみても、お産がこんなに大変なものとは知りませんでした。一緒に座って加勢してやってよかったですよ。私もああやって生まれてきたんかと思うと、享楽なんかでセックスやっちゃあいけんなあと思いました」

s①氏の妻（他村の出身）は、「主人がお産の場に参加してよいなどとは全然知りませなんだが、主人にいてもらえたのは心強かったですよ」と話した。

二〇〇六年、三月の再訪時、s①氏は「子どもにも、人が生まれる瞬間、死ぬ瞬間、その瞬間に接するのは大事や、例え病院の廊下でもええから、傍にいた方がええと話しています」と話してくれた。

三―(三) 大戦中および大戦末期生まれの女性たちの事例

—一九三九年生まれのS④さんと一九四二年生まれのS⑤さんの事例—

第二次大戦終了後の社会で育ってきたS④さんとS⑤さんは、ほぼ同じ出産観を持ってお産に臨んでいた。

S④さんはお産の時に夫がそばにいても、何の役にも立たないし恥ずかしいから、またS⑤さんもお産の時は女が一人でがんばるものだと考えていたから、二人共夫の参加など望まず、M助産婦に助産してもらって、姑や母親と一九六二〜一九六八年にお産した。

この年代の女性たちになると、この村で生まれ育ち、この村の男性と結婚して今もこの村で暮らす女性は、数えるほどしかない。S⑤さんの女性同級生はこの村に残っていないそうだ。

《高度経済成長政策と農村の変容》

この年代の人たちの多くが現在、村外に居住する理由は、義務教育を終えて、進学したり就職したりした一九五五年から一九七三年にかけて、日本経済が高度経済成長期であったことと大きく関係している。

一九六〇年に策定された所得倍增計画と、一九六一年に制定された農業基本法は、日本の農村部における農業構造の大変革を進行させたといわれる。農村には農業外収入の更なる必要性を生じさせる状況を創ったし、日本経済全体においては、国の手厚い補助金政策で設備投資された重厚長大産業といわれる企業が、その拡大整備した設備を有効利用して生産性をあげるために、多くの工場労働者を必要としていた。

このような背景のもとで、特にこれまで家族農業が収入の全てであった農村部では、男性農業者たちが自宅から市街地にある工場などに働きに出て、農業外労働に従事して所得を得る一方で、妻たちが農業を支えて兼業農家化し、あるいは、多くの二、三男が、家族共々、農村部から都市部へと工場等の賃金労働者として移り住んだ。これにより農村人口は流出したが、国民所得の倍増は二年間で達成されたといわれる。

— S⑥さん —

一九四四年生まれのS⑥さんは、この年代の女性としては数少ない都

会での学生生活の体験者であった。「お医者の方が助産婦より腕が上で専門家だから」、「市内」の産科医院でお産すると最初から決めていた。

一九六八年（昭和四三年）の初産は、予定日頃少し出血があり不安なので、夫に車で市内のかかりつけの産科医院までつれていってもらい入院した。すぐには生まれなかったから実際の出産時には家族は誰もそばになかったが、「センセイのもとなら安心だし、センセイを頼り切って神様のように思っていたから安心して産めた。主人がそばにいてくれたらなどと考えたこともなかった」と出産の安全には医療が不可欠で大切との思いが強い。

一方、S⑥さんの記憶によれば、初産の頃上須戒では、M助産婦の介助で自宅出産する人がほぼ全員だったが、四年後には「市内」の産科医院で出産する割合は半々となり、その後自宅出産は急減して、一九七九年頃には大多数の人が産科医を頼るようになったという。これはちょうど前述した国の高度経済成長政策による農業社会の大変化和、「市内」への二本の新道（図二、図三）の貫通による、村と「市内」との交通の利便性アップとが期をいつにした時期である。

また、M助産婦の記憶によれば、当時産科医でお産する人はそのことを自慢に思い、助産婦の介助で自宅出産する人を「貧乏人だから」と蔑むような態度が見られたという。

《M助産婦に介助してもらい、難産の末、子どもを亡くした女性と夫》
一九四五年生まれのS⑦さんとS⑧さんは一九六〇年代後半、初産でその不幸に遭遇した。以後二人とも「市内」の産科医院での出産を選択している。

強い陣痛が続くのに子どもはなかなか生まれず、やっと生まれたものの三日後に亡くしたS⑦さんは「Mさんをお願いしたのは、当時ほとんどの人がMさんにカカッテ（看てもらって）いて、そうするのが当たり前だったし、腕もいいと評判だったから」と述べた。

妻の傍で一生涯懸命加勢したS⑦さんの夫は「あんな血みどろの汚い姿をみせられたら幻滅だ。女はあんな姿を男に見せるもんじゃない。赤ん坊だって、ちゃんときれいに湯を浴びせて、新しい着物でも着せられて（父親になった）自分に渡してくれた方が、ずっと可愛らしくて愛情もわくもんだ」と、夫がお産に共同参画する行為を強く否定した。

自分が参加した妻のお産が思いがけず大難産となり、しかも、大変な状況の中で誕生したわが子を亡くしてしまうという悲惨な結末に、結局自分が何もしてやれなかったやり場の無い怒りを、今も心の中で消化し切れずにおられることが感じられた。

三―(四) 戦後生まれの女性たちの事例

私が話を聞いた戦後生まれの女性たちは十一人(S⑨さん、S⑩さん、S⑪さん、S⑫さん、S⑬さん、S⑭さん、S⑮さん、S⑯さん、S⑰さん、S⑱さん、S⑲さん)で、一九四六年―一九五八年に生まれ、一九七一年以降に出産している。前述したように、この頃、国および市の新道が開通し、「市内」の産科医院で施設出産をする上須戒女性が増大した。

◆M助産婦に全ての出産を介助してもらった女性たちの事例

それはS⑩、S⑫、S⑬さんで、三人共上須戒の男性のもとに、他村から嫁入りして三世代同居で暮らしている。S⑩さんとS⑫さんは姑に勧められてM助産婦に看てもらい、自宅出産するやり方を選んだが、二人共初産を体験するまでは、助産婦職の人に出産介助をしてもらうことを、やはり不安に思っていたようだ。

―S⑩さん―

初産は一九七二年(昭和四七年)で、不安に思いながらも姑の勧めなので仕方なくM助産婦をたのんだが、M助産婦の誠実な助産に感激して「Mさんにしてよかった」と思った。

一九七四年の第二子と一九八〇年の第四子は、最初からM助産婦に決め、また、その時にはM助産婦の勧めで夫と共に出産した。

S⑩さんは「最初のお産は主人は仕事に行って留守だったんで、一度目に主人がいなくて次もないもんだとよく言われているやろ？それで二番目のときは絶対おつてよ(家に居てよ)とよう(よく)言うといたんです。それで居てくれたけど、主人と一緒に居るなんて聞いたことなかったし、…けど、主人なら何でも頼めて心丈夫やった。居てもらえてよかったなあと思いました。お母さんは悪い人じゃないけど、やっぱり気い使うし、水飲ませて欲しいと目配せしても全然気づいてくれんやろ？主人は産後もよう気いつけてくれて…」と、共に出産したこと効用を話してくれた。

一九七六年の第三子も、妊娠中はM助産婦に看て貰っていたし、出産も自宅でするつもりだった。

しかし、陣痛が始まるとすぐ駆けつけ、陣痛の状況を観察していたM助産婦が、前置胎盤だからやはり設備の整ったところでお産した方が安全だと勧めたので、M助産婦と夫に付き添われて市内の総合病院へ緊急入院した。ところが病院では、病室に入れられたきり、何度も前置胎盤であることを訴えたのに、出血が始まるまで放っておかれ、母子ともに生死の瀬戸際のような体験をして結局第三子を亡くしたので、総合病院への不信任は強い。

《戦後(一九四六年)生まれのS⑩さんの夫が語る出産参加の感激》

彼は第二子と第四子の時、M助産婦の勧めで、あおむけに寝た妻の頭を自分の膝の上にのせ、妻と手を握りあってお産(図五)した。

「長男が生まれた時わしは留守だったので、次のときは絶対おつてよと言われとったんよ。二番目の子の陣痛が始まった時はちようど家に居ったけど、お産のところへは男が行くもんじゃないと思うとったんよな。ところがMさんが『早よ入ってきて』と呼ぶ。何か？と思って入って行くと、『そこへしっかり座って奥さんを持ってあげて！』と言われ、そこへ座ったわけ…お産はそりやあ大変だった！嫁がいきん

でいる時は、わしも汗ダラダラ、手は汗でヌルヌルよ。子どもが生まれたらこつちがお産したような気がしてなあ。けど、本当にお産を一緒にしてみてもよかったと思うよ。『子どもぐらい、すぐ出来らい（生まれるさ）』と、わしの友達らはよく言うけど、すぐどころか大変なもんじや！一緒にやってみるとわからん！子どもちゅうのは生まれた時は死んだもんと同じ汚い紫色しててなあ。その汚い紫色しとる子が、「おぎゃあ」と泣いた後みるみる内にピンク色の赤子に変わって行くんよ。感動するぜ！あれ見たら。わしもこうやって産んでもろたんかと涙が出て止まらんかった。子どもにも生まれた時の様子をよく話してやってな、生命は粗末にしちゃあいかん。自分のも他人のもじゃとわしはよく言うんよな」と。

— S⑫さん —

S⑫さんは初産前には「市内」の産科医院でも定期的に診てもらっていた。一九七一年（昭和四六年）、予定より早く陣痛が始まり、とても大洲までの悪路を乗り切れそうになかったのでM助産婦をたのんだ。しかし長い陣痛との格闘の間のM助産婦の助産態度は、本当に誠実で心強かったのだ、一九七四年、一九七七年の、第二子、第三子の時には、迷わずM助産婦をたのんだ。

S⑫さんは「姑の勧めだけでは腕一本に頼るMさんはやはり不安で頼まなかったと思う。Mさんから、いざの時には大洲の産科医院の医師に診てもらえると聞いていたので、万一にも大丈夫だと思い安心できたのです」と。

— S⑬さん —

S⑬さんは産科看護婦で初産は一九七九年（昭和五四年）。姑は今時の嫁なら当然「市内」の病院でお産するものと思っていたそうだ。ところがM助産婦をたのみ自宅出産した。

S⑬さんは「赤ちゃんはどこで診てもらっても、生まれる時になった

ら自然に生まれてくるものだ」と知っている。どこで産んだって同じよ」と述べた。

◆初産は産科医をたより、第二子以降はM助産婦を選んだ女性たちの事例

それはS⑭さんとS⑰さんである。

— S⑭さん —

S⑭さんは隣村から嫁入りし、一九七九年（昭和五四年）に総合病院で初産を迎えた。しかしその時、陣痛がひどくなり、子どもが生まれそうなのに、いくら訴えても無視され入院していながら心細い思いをした。

一九八一年の第二子の時には、初産の病院での心細さや上の子のことを思い、姑や夫の強い勧めに従い、「Mさんにたのもう」と決めた。しかし、やはり出産予定日が迫ってくると「えらいことを決めてしまった、サンバさんなどで本当に大丈夫だろうか」と不安でたまらなかつた。幸い第二子は順調に生まれ、上の子にも淋しい思いをさせずに済んだし、費用も前回の半分（一九七九年の病院出産：十三万円、一九八一年の自宅出産：六万円）だった。

一九八四年の第三子の時は、M助産婦にたのみと、夫と一緒に出産させてもらえると知り、楽しみにしていたが、姑がすべての世話をし、母親に気を使った夫は部屋に入って来なかつた。とても残念だったがお産は順調だった。

— S⑰さん —

彼女は上須成の出身で、初産は一九七八年（昭和五三年）。設備の整った「市内」の産科医院を選んだのに、当日医師は不在で看護婦の誘導をたよりに産まねばならなかつた。その上、思いがけず会陰切開をされ痛くてびっくりした。

S⑰さんは看護婦養成の高校に入学（その後中退）し、何度かお産を参与観察した実習体験があつた。初産のときに当然のように会陰切開さ

れ、「あの頃はあれくらいで切ることはなかった」という腹立たしさと痛み、さらに自分がお産してみても「どうせ生まれる時はどこで産んでも同じだ」と実感し、一九八〇年の第二子の時はM助産婦にたのんだ。夫と一緒にお産したS^⑭さんは、初産の時よりも充実感があり、産後の快復も早かった。もちろん会陰切開もなかった。

◆産科医にすべてのお産を診てもらった女性たちの事例

それはS^⑨、S^⑪、S^⑬、S^⑭、S^⑱、S^⑲、の皆さんだ。

S^⑪さんとS^⑬さんは隣村からの嫁入り組で、他は上須戒の生え抜きの女性たちである。地元の生え抜き組のうち、S^⑨さんは逆子で帝王切開出産、S^⑱さんは勤務先の病院での出産、そしてS^⑪さんとS^⑱さんの夫はムコ養子である。

これらの女性たちの内、S^⑨さんは助産婦体験があったから、お産を無闇にこわいものだとは思っていなかったが、他の女性たちは何が起きるかわからない危険なものだと考え、設備の整った病院で産科医に見守られて産むべきだと考えていた。妊娠中は「市内」の産科医院へ定期健診にも通ったし、陣痛が始まると、夫に自家用車で産科医院までつれて行ってもらった。

早期破水をしたS^⑪さんとS^⑭さんは陣痛促進剤を点滴され、また、S^⑬さんは二度も会陰切開されて大変苦しいお産をした。その上、全ての女性たちは陣痛が始まると病院や産科医院に入院して一人きりで陣痛に耐え、誰も身内のいない分娩室の中で孤独にお産したが、それらについての感想は、誰もが「現代のお産とはそういうものだと思っていた」と答え、疑問に思った人はいなかった。

これらの女性の夫たちは、ほぼ全員、「お産は妻のすることだから、病院選定などお産に関することはすべて妻に任せていた」そうだ。

《出産参与体験があった夫たちの援助行動》

— S^⑪さんの夫とS^⑱さんの夫の援助行動 —

二人とも若い農業者で、妻の初産に出会った時は二七歳と二九歳。時期も名前も異なる産科医院ではあったが、ほぼ同一の体験をしていた。

陣痛が始まったので、妻を病院へつれて行き、入院手続きをして、病室に荷物を運び込みほっと一息ついたとき、妻がベッドの上で非常に痛そうにお腹を押さえて陣痛に耐えていた。彼らは自分の母親がお産した時、父親が母の腰のあたりを一生懸命マッサージしているのを見たことがあったから、何とか妻の痛みを和らげてやりたくて、父母のお産の参与体験を思い出しながら妻の背中や腰のあたりを、一生懸命マッサージしていた。すると少しして入って来た看護婦は血相を変えて「男がなんですか！こんな所まで入って来て、男は廊下に出て下さい！早く、早くっ！」と、大声で非難し、追い払われた。その時、初めて彼らは、「病院でするお産は、男の自分がおつたら怒られると知った」と、語ってくれた。

③考察

一 「夫と共にする」お産習俗の存在と必然性

(二) 上須戒の夫婦共同型出産習俗事例における民俗の「安産」への視線
上須戒の調査を通して、何よりも驚いたのは、この山里に住む男性たちが、古くからお産に深く関わり、妻と共にお産していたという事実の存在であった。

これまでに調査した離島ではどの島でも、「男はお産の時、そばにいるもんじゃない。男がおるとお産が難しくなる」と、昔から強く云い伝えられていたとおばあさんたちから聞かされていた。筆者の出産体験の実感では「夫はお産のとき、傍にいてくれた方がよかった」と痛感したから、離島での出産観はとても疑問だったが、それでも、その「日本社

会は男のお産参加を認めないもの」という夫拒否型出産観を日常生活でしばしば筆者も聞いていたから、それは日本文化においては仕方のない事実なのだと思います。男性が出産に参加することの意義等についての思考を停止させていた。

ところが、この山里に初めて足を踏み入れた日に、一九〇〇年生まれのM③さんから産じいさんがいた話や「じいさん(夫)が(自分を)抱えて、どの子も産ませてくれた」という話を聞かされ、M③さんのお産体験はこの村にとって「当たり前のお産」なのだろうかと思った。

当時、いや約二十年経った現在でも、男性がお産に参加する方法といえば、最近西欧から伝えられた「ラマーズ法」という、フェミニズムに根ざした、まったく新しいお産方法なのだというのが、私を含めた多くの日本人の一般的な出産環境認識であったと思う。

その後、ひたすらこの村のお産の心を訪ね歩いた結果、M③さんたちのしたお産方法は、上須戒では昔から多くの村人が体験した「当たり前のお産」習俗だったことがわかった。

また、この地域での調査と並行して、高知県梺原町や旧西土佐村(現四万十市)などの山里にも足を運び、山里におけるお産体験を聞き、現在は見られないが過去には、これらの山里でも夫や近隣の男性などが積極的にお産に関わっていたことを、見聞いた女性がたくさんいたことがわかってきた。

その上、上須戒やこれらの山里を訪ね歩いて、お産習俗の内包する「安産」についての村落共同体の、次世代員に対する民俗の深い視線にも気付いた。

それは、それぞれの山里での出産習俗は、それぞれの地形や生業、あるいはそこから派生する人々の暮らし方の違いに沿って、明らかに多様であり、産婦やその夫の暮らしに関わる「安産」への様々な要素を組み込んでいた。つまり、夫など家族全員の危険回避から得られる産婦の

「トータルな安産」を目指し、ほんの少し離れた地域間でさえ大きく異なる習俗が根付き、人々の暮らしに密着して出産習俗は「変幻自在に生きて」いたことである。

山里といっても、上須戒や旧西土佐村の大部分の地域などのように、夫たちが主に畑作(小規模には水田耕作も行われているが)や雑木の売買などあまり危険ではない生業に従事し、出産にはすぐに帰宅して援助することが可能で、その上、近隣との間が通常、山や谷に阻まれて手厚い相互協力が難しい地域では、本論文で述べたように夫に積極的に出産参加させ子どもや家族も全員で援助する出産習俗が根付いていた。

一方、旧西土佐村の藤の川地区などのように、夫たちが山奥に合宿して国有林の伐採など、危険な仕事に従事し、出産であっても援助のためにすぐ帰宅することが難しく、さらに山深い里ではあっても、比較的地形が平坦で人家が集落としてまとまっている地域では、離島と同じように、「男がお産の場にいるべきではない」と、夫のお産参加を退け、隣近所の女性相互の援助を当然とする習俗が存在していた。つまり、旧西土佐村内でも、夫の生業や地形的居住状況の違いによって、夫のお産参加に対する考え方は正反対の習俗が存在したのである。

そこでまず、これまで述べてきた上須戒での出産習俗の時系列的民俗史をもとに、この村で行われていた「夫婦共同型」出産習俗は何を指し、どのような儀礼を伴って行われたのかなどを、地域特性の面から考察したい。

(二) 山里における暮らしの特性と出産習俗の必然性

上須戒では中心部以外、家と家の間が遠い。しかも山坂を登り降りしての往来だから「いざ陣痛だ」「それお産だ」と言っても、お産の援助者(この場合お産専門の援助者等)を呼びに行ってもすぐに間に合わない場合が多い。しかも、お産は陣痛が始まると待ったなしのことも多い。

もし、その地域に夫や男性の出産参加に対する特別強い禁忌観がなければ、家族の中で加勢可能で、しかも産婦と強い信頼関係をもち物事に対する判断力や執行能力を備えた男性（夫、舅など）たちが、何とか手助けして、無事にお産を済ませ、無事な誕生を迎えてやりたいと、加勢に乗り出すのは自然な感情ではないだろうか。また、子どもさえも加勢可能な範囲であてにしメンバーに加えることも当然であったろう（もちろん、それには日本の民俗社会での血をみることに對する神への畏れとの整合性という点で制約もあるが、それらに對して村人がどのように考え対処したかについては後で述べる）。

t 〇氏が言ったように「女ではお産の時が一番大切なことから、男がそばにいてやるのが当たり前でしょう」ということになる。

一九八六年に高知県梺原町という山里でお産の話聞いた時にも、前述したように、ほんの二十年ほど前までは、妻たちが夫に抱えられてお産する場合があったこと、その方法は「間に合わなかった時の為」に「開業の助産婦が伝授したなどのいきさつが語られた。

それらはしばしば、緊急避難的な「山村だから、サンバが間に合わなかった時に」という文脈で語られているが、そこからはこれらの地域では、出産への男性の介在に對する強い拒否感がなかったか、あるいは容認する出産観があったとみてもいいのではないかと考えられる。または元来、出産には夫や男性の参加が当然視されていたのかもしれない。

それを裏付けるように、正式の産婆養成教育を受け、旧西土佐村で産婆第一号となった一九〇八年生まれのHさんが産婆を目指した理由は、女学校教育を終えて、隣村から旧西土佐村の名家に嫁入りした数日後に、婚家と隣接する縁者の家の年長男性から、「わしが（出産時には）いつでも（赤ちゃんを）とりあげてやるから。わしがとりあげた人間は誰も皆安産しているから安心せい」と告げられ、何の専門教育も受けていないその男性がお産援助を当然のように申し出たことに大変な不安感

を抱いたことや、節くれ立った手に汚い爪をもつことにもぞつとして、「こんな人に看てもらうなら、お産は絶対にしない」と決心し、夫に近隣の助け合いによるいわば民俗的なお産のやり方を拒否すると告げている。

Hさんは幼い頃に母親をなくし、優しい父と養母によって大切に育てられ、当時の村の若い娘としては最高の女学校教育を受けさせてもらった女性である。また、夫も学究的な人で、Hさんの希望を快諾し、第一子の妊娠出産時には、実家近くの内科医に産介助を依頼して、妻の不安を解消し、さらにその後、Hさんの「自分が教育を受けて、この村の産婆になり、出産援助の専門家として村の女性たちの出産を援助したい」という希望の実現にも全面協力した人である。

以上の事例から、お産について現在、明らかに「正統な日本文化」と思い込まれている夫拒否型出産習俗は、日本の民俗におけるほんの一例に過ぎなかったのではないかとということが考えられる。

現代の日本人の多くが、病産院が夫の出産参加を、希望者にさえも一律拒否するあり方を、「日本文化だから仕方がない」とみなし、「お産とは血を流すものであり、それを行う女性は不浄な存在である。そんなケガレた状態の女性のそばに男性がいるものではないし、女性もまたそんな姿を男性にさらすべきではない」という、男性忌避型出産観を「正統派日本出産文化観」とした理由は、産科医や病院の側には異なる理由があるかもしれないが、私たち、産む側においては「ただ単に思い込みによる自己規制」だけであったかもしれないのである。

(三) 出産習俗における血のケガレの位置づけ

(三) 一 村人の誰もが当然視した夫婦で産む出産習俗

上須戒ではお産の場に、敬虔な仏教徒のm 〇氏やその実母、さらにm 〇氏も参加を当然視して積極的に参加していた。

また、m○氏の妻のM⑤さんや、神社をあずかる属神主の妻のM④さんの家では、家内の女性たちは生理時や産褥期に、厳格な別火の生活をしているが、「男がそばにいないと生まれにくいから」と、m○氏やM④さんの夫はわざわざ帰宅して、お産時に妻のそばに付き添っていた。

しかし、この村でもやはり、日本人が一般に前代の出産観として聞かれる「お産は不浄であり、産婦には血のケガレがある」というケガレ観を女性たちは口にする（ただし、M⑤さんは「お産のケガレはクロフジョウー死のケガレーほどじゃない」と言う）。

以前に調査して、その出産習俗についてすでに報告済みの夫拒否型出産習俗をもつ離島（吉村…一九八五 吉村…一九九二）でも同じようなケガレ観が聞かれた。したがって、血をみることを特別視することは日本文化のもとでは普遍的であるとみなさねばならないと思う。

それでは、その「血を流すこと」あるいは「血を流す女性」に対するケガレ観と夫の積極的お産参加習俗とをどのように結びつけて考えたらいいのだろうか。

これまで女性とケガレとの関係については、前述したように「血を流す身体をもつ女性という存在」そのものがケガレしているかのごとく語られていた。したがってそのケガレ観を正統とみると、この上須戒で敬虔な仏教徒のm○氏が「血でケガレている妻」と共にお産したり、属神主のM④さんの夫が、やはり「血でケガレるはずの妻」の傍でお産を見守ったりすることは論理的に矛盾している。したがって、ケガレに関してはもつと異なった見方で考えを進める必要があるようだ。

(三)―二 男たちがケガレを畏れて出産を忌避する離島の産婦の社会的位置付け

さて、出産によって血のケガレをもった産婦は、習俗の中でどのように扱われているだろうか。

これまでに調査した離島においては、たとえば魚島のサンヤ習俗（吉村…一九八五）や伊吹島のデービヤ習俗（吉村…一九九二）では、決して産婦がケガレた存在として差別的扱いを受けているとは思えなかった。むしろ、出産直後の女性たちが、麦秋などの多忙な時期であっても、上の子どもの世話を姑等に任せて、家族とは別の場所や建物の中に隔離されて、産後の疲れを十分にとり、誕生した新生児と母子相互の愛を育み、疲労に満ちてお産を終えたその後を、母体の健康回復に向かつて十分に乗り切るための深い愛情に満ちた期間となっていた。

また、特にデービア（出部屋）習俗においては同時期に出産した島内の若妻たちが、デービアで寝食を共にしながら程よい関係を保ち、育児の経験談や家庭生活の悩み等を語り合い、一生付き合える「デービア友達」を得た（「出産前後の環境」）大変貴重な時間でもあった。

さらに、娘宿習俗においても、親を含めた村落全体から数え年十四歳となった娘たちに注がれる一人前の成熟した娘への信頼をもとにした扱いは、自由意思での集団作り（野忽那島）や、その時期の大らかで、しかし誠実な男女交際観、若者自身の婚姻相手選びの容認（ほぼ全地域）等、村落社会は次代の村人としての若い二人の意思の尊重（嫁盗み習俗―伊吹島）と、親の基本的不干渉を定めていた。決して若い女性たちに、カガレた卑小な存在としての取り扱いや、受動的であれと扱っているわけではない。つまり、夫が出産に参加しない地域であっても、「血のケガレ」を被った若い女性たちは、村落共同体の次世代要員として男性同様十分大切に育まれ、「ケガレ祓い」の習俗によってトータルな「安産」が守られていた。

(三)―三 波平氏の「ケガレ」論（ケガレ）

波平氏はケガレを「ハレ、ケ、ケガレがどのような関係で現れるかについてケガレ≠不浄とみなして」、「ケガレを日本の民間信仰体系の分析

粹として用い、「ケガレ祓いの儀礼がどのようになされていくかを分析すること」でケガレが解釈されると提案している。

つまり、出産は出血を伴う大変危険なできごとで、絶え間のない変化の渦中にある身体と、生と死の中途半端な時期であり、それは魔に付け込まれやすく、無事に通過出来るかどうかの非常に危険な時である。そこで、その危険が家族や村落共同体にまでふりかかることを避けるために、ケガレのかかった産婦や誕生した子、あるいは出産に関わった夫たちは自身を、それぞれ一定期間家族とは別家で、別火で調理して忌み籠りして暮し、ケガレを祓う儀礼を行い、ケガレがより薄い段階に移行することによって通常生活への復帰を目指すものであると述べている。

波平氏の「ケガレ」論は筆者の調査した、上須戒やその他の地域での出産習俗上の、産婦やその夫の出産体験における「ケガレ」や「ケガレ祓い」のあり方を考える上で大変分かりやすく有用である。

つまり、出産は産婦にとって血のケガレのつきまとう身体現象であり、また、出産参加は夫にとって血のケガレを伴う出産への参加によって「ケガレ」た身体となることであるから、共に、危険な状態にある。しかし、出産習俗の中に産婦やその夫が被った出産における「血のケガレ」を祓う儀礼体系が存在し、その儀礼を経過することによって、産婦やその夫が村落共同体に危険を及ぼさないで復帰できるならば、夫婦共同型出産習俗は日本の民間信仰体系の中で十分説明される習俗であったと考えられるのである。

(三)―四 調査対象地域の出産習俗におけるケガレ祓い儀礼

《その一》：産婦自身のケガレ祓い事例

産婦たちはサンヤ（魚島）、コヤ（若狭 色浜）、デーピア（伊吹）、母屋の土間（上須戒）、ウブヤ（京都府三和町）などの別家で、産後、坐り続け、あるいは、別火で調理した食べ物食べて忌み籠りしてケガ

レを祓い、海の水に浸かる（魚島、伊吹島）あるいは、他家で終い風呂をもらって湯浴みする（上須戒）あるいは、新しく生まれたわが子を実家へ見せに行つて帰る（上須戒）等の最終的なケガレ祓いの儀礼を行つて通常の生活や労働に復帰していた。つまり、産婦たちの「血のケガレ」を祓う儀礼は、確かに出産習俗の中に体系化されていた。ただし、その体験者もほとんど他界され、再度聞かせてもらうことが困難なのは本当に残念だ。何とか日本各地の状況を研究者同士が持ち寄つて結集できたら、もう少しその頃のデータを整備できるのと思う。

《その二》：出産に参加した夫たちのケガレ祓い事例

◆上須戒

第二次大戦終了前に習俗として夫婦共同型坐産に参加した夫たちは、筆者が聞き取り調査をさせてもらい始めた時点で、すでに高齢で、しかもその後、出産習俗のあり方の詳細をうかがい、ようやく習俗と「血のケガレ」との関係を探し始めた頃には、夫婦共同型坐産をした方々はほとんど他界され、本当に少数になっていた。また、その方々も高齢になられて自身のした出産における具体的な夫の役割や儀礼をほとんど忘れてしまつておられたり、二〇〇六年の再訪時には高齢になり、現代の出産観と混同してしまわれていたりして、具体的な「ケガレ祓い」の儀礼のあり方を聞き取ることは出来なかった。もう少し、早くこの習俗の意味づけを考察し始めていたらと思うと本当に残念だ。

◆京都府三和町大原（三和町大原神社域）

天地根元作りのウブヤに籠つた、京都府三和町の大原神社域に住む人たちの、第二次大戦中から戦後にかけての、産婦の夫たちのケガレ祓い儀礼（この聞き取り調査は、一九九七年七月と十月に合計約四時間、当時三和町教育委員会に勤務されていた西村正芳さんと大原神社の林秀俊宮司のご尽力によって実現したもので、大原神社のウブヤに籠つた一九二〇年～一九二一年生まれの小林さん、片山mさん、片山tさんの

三人の女性たちから聞かせてもらった体験談を総合したものであり、ウブヤに籠った男性たちの体験談ではない。

ウブヤは大原神社を囲む川の向こう側に建てられており、神社域に住む人々がお産をする場合、陣痛が始まった妊婦がお産するためにウブヤに入る場合と、自宅で産んだ後、産婦がウブヤで泊まるために行く場合とがあった。出産後に入る場合は、産婦は後産をもち、夫は鎌を持って行った。後産は入り口から一番奥のところを鎌で掘って埋め、四、五個の大きな石を重石に置いた。

ウブヤには「バンゲになって（日が沈んで）から、十二段の段梯子を川に架けて渡し、その上に板を敷いて作った自家製の橋を渡って神社域から出て、ウブヤに「スワリニイッタ」。ウブヤは「笹がザ」と生えて蛇の巣のようなところに」あり、実際にウブヤの中には蛇が主として住んでいたという。女性たちはウブヤの「ぐるり（の笹）」を刈って、その周囲をきれいにしていた。屋根替えは十五年おきくらいだった。

出産の際は、ウブヤの中には藁十二束を敷き、その上に皿に入れて持参した塩を振り、中を清めた後、筵を敷き不要になった蒲団側（布）の洗ったものや、サンダ紙（蚕を飼うときに使う敷き紙）を敷いた上でお産した。

ウブヤの中で戦中戦後、多くの女性が夫と共に産し、片山mさんも片山tさんも「お父さん（夫）が手を上に握ってくれてお産した」と語ってくれたから、仰臥位産で、夫は枕元から産婦の手を握ったものと思われる。赤ん坊が生まれると、自宅から湯を運んで沐浴をさせた。現在、ウブヤには内部の屋根の中央部分から力綱らしきものが垂れ下がっているから、坐産の頃には力綱に寄りかかったものであろうか。入り口には魔よけの鎌が吊り下げられていた。

ウブヤには産婦と赤ん坊以外誰が一緒に泊まっても構わなかったそうで、三人の女性たちもそれぞれ、姑と夫との二人、とであったり、夫だ

け、または、実母と一緒になどと、まちまちで、また、お産の都度、誰と泊まるかはその時々で異なっていた。

ウブヤへ泊まりに行くことを「スワリニイク」と表現しておられるから、昔は産後、産婦は藁の上で坐り続けてケガレを祓ったのではないだろうか。一九四八年までこのウブヤは実際に使われていた。

ウブヤに籠ることを三人の女性たちは「昔からのしきたりやから当たり前前」、あるいは「怖い怖い親の目の届かないところで（夫と）二人で気楽にゆつくりできる」、「静かだし、落ち着いて休めて神さんが身体をキヨメテくれる」と、楽しいものとして記憶しておられた。

小林さんの姑はウブヤ習俗の目指すところを「神さんにキヨメテもらう、ケガレをナオシテもらい、ケガレがとれるのやから」と表現されたというから、産婦と共に産した夫が、通常、ウブヤに一晩妻と一緒に泊まって次の日の昼に自宅に帰ったことは、別家に籠って別火の食事をし、「神さんにキヨメテもらい、ケガレを祓った」とみなしてもいいのではないだろうか。

筆者の大変不完全で間接的な聞き取り調査ではあったが、出産に参加した夫たちには、別火などのケガレ祓いの儀礼が存在したと推測されるのである（三和町大原神社のウブヤについては、佛教学民俗学研究会一九九四年「民俗志林5号」に詳しい）。

《その三》：出産参加を忌避した離島の夫のケガレ祓い事例

◆魚島、岡村島、野忽那島等における事例

魚島等での第二次大戦直後までの出産においては、とりあげ婆さんを筆頭にした地縁・血縁の女性だけのネットワークが、産婦の心身に対して大変きめ細かな出産援助をし、また、産後も産婦は同じく身内の女性たちの手厚い援助を受けながらサンヤに籠り、家族とは別火の日々を送ったということは、これまでに報告した通りであるが、別火の暮らしは多くは二十一日間、長い人では七十五日間であった。戦後になると夫

たちがサンヤに時々一緒に泊まることもあったが、戦前は決して産婦の籠るサンヤに泊まってはならないとされ、それは固く守られていたという。血のケガレのある産婦に近づかず、夫自身が血のケガレを被ることを避けたのである。

ところで、筆者が上須戒で調査中、自分の父母や祖父父母が、共にお産した事実をまったく知らない四十代男性から、夫婦共同型出産は「外国かぶれの女のする（日本では異端の）お産」方法であり、昔この地方にそんな方法でお産した女がいたとしたら「とりあげ婆さんも雇えないような貧乏人」であり、「日本には女だけでお産を世話し、男は（ケガレた）お産の場へは入らない」という文化的伝統がある」と、父母がしたはずの出産習俗を強く否定する発言を聞いた。しかし、出産におけるこのような日本文化論を信じている日本人は決して少数派ではない。

したがって、日本のお産文化の中に男性が積極的に参画する習俗事例が当たり前に存在し、さらに共同出産した夫婦のほとんどが出産の真実の大変さを知り、「出産後」ますます和気藹々と細やかな愛情交流をしているという事実、そして、夫婦共同型出産をした夫婦は日本文化における「血のケガレ」親とも何ら矛盾せず、したがって村落共同体を危険に巻き込む異端の出産習俗ではないという筆者の報告は、夫婦共同型出産方法に強い関心を持つ現代の夫婦に大きな力を与えることになるだろう。

二 産婦が安心して安全に産み落とすための「産みやすさ」への考察

(一) 初産体験で知った現代妊産婦の主体者意識の欠如した出産観

初産を前にした一九六八年、筆者は新しい生命の誕生に寄せる期待とともに「万が一難産になったらどうしよう」という、強い不安に全神経を緊張させていた。結果的に、万が一の危険を回避するために、「自身のからだの働きを知り、出産の仕組みを知って自衛する」という、いわ

ば出産を前にした人間として、当然なすべき素朴で基本的な努力へのアプローチの必要性に気付かず、それどころか産婦としての自衛努力よりも、産科医という医療専門家にからだを預けその指導に従うことのみを、安産への正しい態度とみなしていた。そして、その産科主治医の陣痛促進剤に対する知識不足によって母子共に正に「万が一」の難産に遭遇してしまったのである。

筆者は、このような思考回路しかもてなかった初産への自身の対応と、難産との遭遇に、深い悔恨を感じた。

それにしても、そのような主体性のまったく欠如した出産認識が、当時、（いや今でも）筆者を含めた多くの日本人女性に支配的に共有されていたのはなぜだろう。現代の妊産婦の心に巣食う「身体意識」の強い欠如感、なぜ、それほどまでに自分の身体への主体者意識が希薄なのだろうか。

それは、端的に言えば、学校で学んだ人体の生理学知識が、自身の出産に対しては、出産を身体現象だと認識していながら、自分の「安産のための正しい有用な知識」として、採用できるとは思えない不思議な感覚だった。

身体を保有する主体として、安産が、「自分の身体に備わる生理的な働き具合そのものによって支えられているという事実」、したがって「安産の大部分は、自分の心身の機能が作り守るもの」という事実、「これらがまったく筆者の心から抜け落ちていたのである。」

そこで、結果として、「日本ではこうすることが産婦として一番望ましい態度である」という価値観にがんにがらめになって、「安産イメージ」を引き寄せるために、「自分で選択して」、実際には自身を逆に、危険に対処できない自分へと誘ったという、自分にそんな「危険思想」が存在することを知ったのである。

(二) 私たちの出産観の原点を探る

(二) 一 国が描いた「産婆は出産の医療化の担い手」

―「医制」と「産婆規則」―

日本が近代国家としての政策を進める途上で、出産はどのように認識され、どのような介助者が必要だとみなされたのだろうか。

国が出産介助の専門家として最初に養成したのは産婆である。

一八七四年、日本最初の近代的医療法規として制定された「医制」の中に、

産婆は四〇才以上にして婦人小児の解剖生理及び病理の大意に通じ所就の産科医より出す所の実験証書（産科医の眼前にて難産二人平産十人取扱ひたるもの）を所持する者を検し免状を与ふ（「医制」第五十条）

とあり、産婆が明確に規定されている。

さて、この「医制」では産婆の資格要件が四十才以上と定められていたが、その後資格年齢は引き下げられ、二十五年後の「産婆規則」では第一条 産婆試験に合格し年齢二十才以上の女子にして産婆名簿に登録……云々とあり、また、

第三条 一箇年以上産婆の学術を修業したるもの……云々

と、二〇歳以上の女子で、一年以上産婆の学術修業をした女子へと、適格者の変更を規定している。

そこでも、適格要件の四十歳と二十歳とを、当時の女性の、特に出産に関するライフサイクル上で比較を試みると、自身の婚姻や出産、育児体験の有無等と強く関係した年齢であり、さらに、地縁や血縁の人々の互助によって援助されていた当時の出産状況からみて、四十歳は出産援助体験の豊富さも期待できる年齢である。つまり、国は「医制」においては、出産は身体の生理的な働きそのものであり、出産体験をもつ

四十歳以上の女性の方が、産む人の援助が的確に出来るであろうと判断し、また、出産の実体験や援助の体験が深まり、非常時の出産の場においても、産婦を励まし、冷静な状況判断ができて、よりの確な介助のできる能力など、一般的な加齢効果が期待できる年齢を考慮したと考えてもいいのではないだろうか。つまり、当時は、出産を知るためには第一に、出産体験から自覚的に知ることが重要視されたと考えられる。

それに対して、二十世紀直前の「産婆規則」による二十歳への適格要件の変更は、産婆養成所で新たに「一カ年以上の産婆の学術」を学習して、その知識を習得したことが重視され出産体験の有無は重視されなくなったと解釈される。出産の安全が医療知識の重視に方向付けられ、出産体験は介助においてほぼ無視されることとなったと考えられる。

産婆は産婆養成専門学校等で出産に関する初歩的な近代西洋医学知識、特に正常産における主として仰臥位（時には側臥位）経膈分娩における消毒、会陰保護、分娩等の介助の専門知識と介助技術を修得し、その後国家試験に合格して国家から「産婆」免許を受け、故郷に帰り、あるいは嫁として近隣市町村の男性に嫁ぎ、産婆の開業届を出して、依頼された近隣の女性たちに産婆業を行った。旧来の「産ばあさん」など（お産の手伝いをして少々の謝礼をもらった年配の女性）を旧産婆というのに対して、免状を持った産婆は新産婆と言われた時期もあった。一九四七年の「保健婦助産婦看護婦法」によって助産婦と改称、二〇〇二年に助産師と名称変更した。

(二) 二 長興専斎の描いた産婆像

「医制」を創稿した長興専斎が書き残した「松香私志」には、アメリカやドイツの医療政策を視察し、それらの国々の「健康保護」という国民の健康福祉向上政策に大きな感銘を受けたこと、しかし、日本の現状（当時の大多数を占める漢方医の状況）を考えると、それには程遠く

そのままではめるのは無理だと考え、できるだけ早く日本が欧米に追いつけるよう医学教育制度や医師免許制度のあり方等、「医制」（医療制度）を創稿し、その際、「健康保護」の訳語として「衛生」を導入したと記している。

産科についての特別な記述は見当たらないが、長興専齋が制度として導入しようとした十九世紀末のアメリカの人々の出産観や産婆自身の出産観について、当時の出産のあり方を研究した文献（「Catching Babies」）、から考えてみると、「養成学校でトレーニングを受けた産婆であっても、助産を必要とする隣人のために、その要請に応じて自分が、労力提供できる範囲内で、力を提供する」というもので、職業としての専門性の確立を目指したものではなかった。

この点はアメリカなどに於ける助産婦職能を見本とした日本の助産婦職能の確立という点で重大な問題を含んでいると思われるが、本論文はそれを論じるものではないので、これ以上言及しない。

当時のアメリカにおけるこれらの産婆たちは、文献でみる限り自身の出産体験後に、あるいは自身の二回目以降の出産体験と並行しながら、徒弟的なトレーニングや養成学校でのトレーニングを受けて助産活動を開始したり、未婚の時に取得した産婆免許を、実際の場で使い始めたりしている。産婆の仕事は家庭をもち、家事育児をしながら、自分の家庭を軸にして、頼まれれば助産に通って行ける距離と仕事内容に限定したものであった。これらの点から、当時の西欧社会の産婆は、助産技能の基本に、自身の出産体験と、身体からの自覚的体感知識の保有が重視されていたと考えられる。

以上から、長興専齋によって、制度化された新産婆の養成は、西洋産婆と同じ初歩的な西洋医学知識を習得し、西洋産婆の介助活動をモデルとして、いわば、確立した職業婦人ではなく、それまでの民俗社会で当たり前に行われていた、出産時における出産体験女性から未体験女性へ

の近隣互助ネットワークに近いものが目指されたと考えられるし、基本に自身の出産体験による自覚的体感知識の保有が重視されていたことが分かる。

しかしその後、二十世紀直前になって、日本が富国強兵策へと方針変更されると、国は全国津々浦々で誕生する小国民の安全を初めて重視するようになり、「産婆規則」を制定して明確に出産体験のない若い女性たちを新産婆として養成することとした。それは、近隣互助による出産の場を、初歩的な西洋医学的「衛生」知識をもつ新産婆の介助活動の場とし、より医療化した安全な出産の場にする必要があると考えられたためである。

（三）調査を通してわかった出産習俗の概要

―習俗が示す日本女性の近現代出産観史―

筆者は一九七九年から、離島や山里において、老若の出産体験者から実際に体験した出産習俗を聞き取り調査してきた。これまでに調査したのは、主に瀬戸内の五島と愛媛県内の一山村、および高知県内の二山村である。なお、韓国や対馬でも同様の調査を行ったし、調査によってわかったことは何度か報告した（吉村・一九八五・一九九二・一九九九）。

出産習俗の特徴的なことは、産婆という助産専門家が登場すると、民俗の出産の場は、出産体験者を主体とした血縁・地縁の互助ネットワークによる産む人中心の坐産から、産婆など助産専門家主導の仰臥位出産へと大きく転換したことである。

産婆登場以前と以後の出産の場のありかたを簡単にまとめて、その基本にある出産観を探ってみると

《その一：とりあげ婆さんや血縁・地縁互助ネットワークが見守った民俗の出産の場》

どの調査地でも、「女の身体は産めるようになってきていて、誰だってお

産できる」という身体観が支配的で、その身体観は出産を「自分の大切な身体現象だが、普通の健康体であれば特別不安に満ちた現象ではない」との認識を産婦に与え落ちつかせた。

民俗の場の出産は、「産み（落とし）やすさ」が基本で、坐産（坐って産む方法）や立産など多様な出産姿勢があり、産む人が体感した陣痛強度や身体状況を、産む人から介助する人々に伝達できる民俗語彙（「しきりがくる」「筋がさす」等）の共有や、物心両面で支援する家族や血縁・地縁の互助ネットワークによる強い安心等に支えられていた。

これらの状況は、産婦に心身共の「産みやすさ」を提供し、最大の「安産」状況を作りだしていた。

《その二：正常産の担い手・産婆の登場以後》

産婆に許されたのは緊急時以外は正常産のみの介助であり、ここでは、何よりも会陰保護が重視された。そのため、産婦の出産姿勢は坐産から寝産となり、側臥位よりも、特に仰臥位（あおむけに寝て）で産むことが多かった。産婦は「いきみ（胎児を母体外へ産み落とす際、産婦が自発的な陣痛に合わせて分娩の進行を補助するために腹圧をかける動作）の難しい」姿勢で産むこととなったが、産婆は会陰の裂傷を防ぐことが産婦の産後の大きな幸せに繋がると信じて努力した。

このように近現代の出産観は、「産む人が産みやすいお産」を血縁や地縁の人々で支えるものから、産婆という初歩的な西洋医学知識を持つ助産専門家の医療知識によって、より安全性の高められた助産指導を受けて、「産ませてもらう」ものへと変遷し、お産の場は、産む人主体から助産専門家主導へと変わった。

（四）「産みやすさ」から「産ませやすさ」へ

筆者が初産の場で抱いた出産現状に対する疑問を整理してみると次の三点になる。

疑問一：なぜ、現代の妊産婦は、自身の身体で産むことよりも、産科医

等の指導に従い産ませてもらうものと、思い込んでいたのか

疑問二：なぜ、現代女性は産婦の身体の生理的な流れにとって不合理な、仰臥位の姿勢でお産することを強制されるのか

疑問三：なぜ、妊産婦に「お産とはどのような身体的生理現象なのか」の理解を助ける社会教育的情報回路がないのか

以上の疑問は、先ほどの近現代の出産観の変遷の項（《その一》、《その二》）で述べたように、日本の出産が「出産とは産むこと也」との事実認識そのものに基づいて未体験者に体験的出産情報が受け渡され、常に産む人の産みやすさが第一義におかれていた産婆登場以前はまったく混乱はなかった。

しかし、国が富国強兵を目指し、小国民の安全な誕生のためには、全国津々浦々の出産の場における医療管理が必要と決定して、初歩的な医療知識を行使できる助産専門家・産婆を養成した頃から、出産は産婆（正常産）、産科医（異常産）等が中心となり、産婦は助産技術行使の対象者になるという主客転倒が始まった。

産婆がお産させやすい仰臥位姿勢の強制や、産婆や産科医が「お産の専門家」で、妊産婦はその指導に従う人との誤認、そこから始まった「お産専門家」による「産ませやすさ」の重視と、反対に産婦の「安楽な産み方」に対する研究や出産の体験的有用情報の軽視等が、産婦に「産みやすさ」への自助努力への視線を放棄させてしまっている。

以上簡単に、これまでの調査で分かっていた初産時の疑問に対する答えを述べてきた。（これらについての詳しい報告は、吉村：一九八五―一九九二）。

そこで、次に、日本の出産における「産婦本人から産婆へ」、「産婆・助産婦から産科医へ」という意思決定者の流れを時系列で取り上げ、その頃の特徴的な出産のあり方を簡単に要約して述べながら、今回調査し

た上須戒の夫婦共同型出産習俗における産婦や夫の状況を付け加え、現代の「産みにくさ」を解決する、どのような出産習俗事例が民俗の場に存在したかを考察したい。

(四)― 血縁・地縁の人々が体験的な「産みやすさ」知識で援助した

坐産

筆者が調査した離島や山里では、第二次世界大戦の終了（一九四五年）前後まで、産婦は祖母や母親、姉などの伝える体験的出産のあり方を当然の「産み方」とみなして自宅や実家で、坐産や立産で産み落としていた。また、援助者たちは、自身の出産体験と勘とを頼りにそれを見守り励まし、誕生した子どものへその緒を切るなどの援助をした。

このように当時のお産の場合は「産む人」を主体者として、ほぼ平等な人間関係が取り巻いていた。

すなわち、離島など女性のみのネットワークで援助する地域では、産婦が気を使う婚家の人々―姑等―が排除され、地域の「第二の母親」的存在であるトリアゲバアさんや実母、姉妹等が母子の安全を見守った。また、家族総出の援助が当たり前の山里では、常に運命共同体であり、いつでも援助に駆けつけられる夫や同居の姑が世話を任されていた。家庭内の夫婦関係を初めとする関係は、誰もが大切な役割をもつ構成員として必要とされていたと思われる。

出産は「子どもを産むこと」であり、当時の社会では、それは成熟した女性ならば、当然引き受けねばならない日常生活の延長上にある身体現象の一つとして、産婦に丸ごとで任せられ、血縁・地縁の援助者たちは出産体験者の視点で「どうすれば産婦が産みやすいか」を情報提供した。本文中にあったように、まずその情報は実母から娘へと伝授された。

坐産姿勢や会陰保護、出産体験の語り伝えによる「しきり」など体験的民俗語彙の援助者との共有、また、夫と共にする夫婦共同型坐産など、

当時行われていた出産習俗には産婦の安心感と「産みやすさ」が満ちていた。

上須戒で、夫に抱きかかえられて共に坐産した妻たちは、誰もが例外なく夫婦共同でお産したことを「心丈夫だった」「姑と違って何でも頼みやすくて、いてくれて安心だった」と述べている。

産婦がエモーショナルに援助されることの、母子とももの安全性向上は、すでに、厚生省（当時）母子相互作用研究班の研究でも明らかだが、その研究にまつまでもなく、産婦が安全に「産み落とす」には、産婦の身体の出産や子宮口がスムーズに開くことが大切であり、それらの筋肉のリラククス度は心のリラククス度が先行することを考えれば、上須戒の「夫と共にするお産」習俗は、上須戒という山里に居住する人々の「産みやすさ」と密接に関連していたことがよくわかる。

こうして心身ともに安定して出産し、産前産後をサポートされて過ごしていた産婦は、国の進める富国強兵政策と男尊女卑観に基づく民法制定によって、徐々に夫婦共同型坐産を否定する価値観に直面することとなった。

(四)― 産婆（後に助産婦、助産師）が助産した仰臥位出産

産婆の養成および産婆の助産のあり方は、二―（二）で述べたが、彼女たちはお産を机上の初歩的な西洋医学知識として学習し、産科医や開業産婆の助手体験によって助産知識を習得した点に特徴があった。産婆は産婦の自宅に呼ばれて仰臥位での出産を指導した。

当時、学校教育を受けて成長した若い国民は、父母が重視する体験型知識（体得した身体感覚や第六感）は、学校で習う教科書型知識とは異なっていると感じていたし、さらに、徐々に教科書型知識の方が、正統な知識なのではないかと信頼し始めるようになっていたと思われる。

また、産婆たちは教科書によって学習した初歩的西洋医学知識を、産

婦を幸福に出来る科学的な新知識であると信じ研鑽に勤めた。

このような知識を持つ新産婆が各地で開業し、産婆業を担い始めた頃、国民は徐々に教科書による知識の保持者を信頼するようになりつつあったが、お産に関しては、最初、若い出産未経験の新産婆を危なげがて敬遠し、仰臥位産（仰向けの出産）の正当性についても耳を貸さなかった。また、上須戒のような貧しい山里では特に、多少なりとも出産に謝礼の必要な新産婆の出産介助は敬遠された。

しかし、第二次大戦末期に始まった物資の統制―配給制度―においては、産婆に診てもらい妊婦証明をもらおうと、出産に必要な衣料品の晒しやネル等の特別配給がもたらえたため、上須戒でも産婦たちは産婆にみてもらうことが多くなった。

上須戒でM産婆が開業したのは一九四四年、分娩姿勢を坐産から仰臥位産（必要時には側臥位産）へと変えた。また、一九四六年頃からは、積極的に夫の出産参加を促した。

その理由の第一は、当時家庭内で何の経済力も決定権もたない嫁が、出産中危険に陥ったとき経済力をもつ夫の承諾が必要だったというM産婆の答えを紹介したが、戦争を挟んだ家父長制の「家」における嫁の地位の急落と、上須戒の暮らしの厳しさを強く実感する言葉だ。

M産婆の取り入れた夫婦共同型仰臥位出産は、夫たちに出産と誕生の大変さを実感させ、産婦には夫の参加によって、思いがけない「産みやすさ」を実感させた。

M産婆は助産技能が的確で、人柄も温かだったから、助産の依頼は急増したが、上須戒で坐産と仰臥位産の両方を体験した女性たちは「坐って産んだ方が、力が入りやすかった」と述べたし、これまで夫婦共同型坐産をしてきた壮年の夫たちも、産婆の「坐産は危険」との指導に首を傾げつつ従った。

こうして、お産の場に「産ませる側」の視点の優先が確立した。

(四)―三 男性産科医が助産した施設出産

それまで異常産しか扱わなかった産科医は、一九四八年の人工妊娠中絶手術の解禁により、「望まない妊娠」を中断できる医師として、上須戒の女性たちにとっても身近な存在になり（調査したどの地域でも一九五〇年から一九五八年頃までの妊娠中絶件数は凄まじい）、妊娠中絶や避妊の手術だけでなく、妊娠や正常産の介助等を依頼する女性たちも出てきた。

妊産婦にとって産科医は、本格的な医学教育を受けたエリート男性であり、高額だが高い医療技術を持つお産の専門家とのイメージが強く、戦後の混乱から生活にゆとりを取り戻し「少なく産んで、立派に育てる」育児観が定着し始めた一九六〇年代後半の高度経済成長期には、上須戒でも大洲市内の病産院に入院し、産科医の指導でお産する産婦が増え始めた。

産科医院でのお産は、まるで、患者が医者のところまで診てもらい、治してもらおう「病氣」のような様相を呈した。

これまで、産婆が依頼に応じて産婦の自宅へ援助に駆けつけた出産は、妊産婦が定期的な母体の健診に通い、陣痛が始まると、その始まりに合わせて病産院に駆けつけ、産科医の指導に従い「産ませてもらおう」出産になったのである。

上須戒のS⑪さんやS⑲さんの夫が、産科医院で浴びせられた叱責も、父母の坐産を見た彼らが、「私たち夫婦がこの病院へ産みに来た」とみなした出産観と、「医療的なバックアップによって私たち医療者が産婦を安全に産ませている」とみなす産科医側の出産観の、主体者意識のズレに起因している。

「産ませやすい」仰臥位分娩姿勢や、産婦へのインフォームドコンセントなしの陣痛促進剤使用、および、承諾なしの会陰切開や医師の都合に合わせた計画出産、身内を排除した分娩室、その密室と化した分娩室

での無資格看護師の危険な分娩介助の常態化など、様々な産科における今日の問題がこの出産における主体者のズレにより、「産みやすさ」が「産ませやすさ」に変更されたことよって起きている。現代の産婦には、病産院内での身体への自己決定権も、他からの侵襲を拒否する権利も、さらに緊急時に優先して高度な医療を受ける権利も与えられていない。

このような出産現状は、二十世紀直前の「産婆規則」の頃から始まった、国の出産の医療化政策の流れが、医療化傾向を強めながら現代へと引き継がれたことと深く関係している。

産婦の身体は「自発的な出産活動を行う身体」でありながら、産科医や助産師の指導によってしかお産が進まない「ただの客体」のごとき扱いを受けたり、多くの正常産の場で、助産師職の存在がほとんど無視され、反対に、医者である産科医の指導援助を最重要視する出産観が顕著となり（お産に産科医がいなければ出産は危険だとして）、産科医の介助しやすい体制の整備のみが安産条件（たとえば、出産施設の集約化等）と目される公的保健システム観等、産婦の心身の「産みやすさ」が現代の出産の場ではほとんど無視され続けていることは、産婦にとって本当に不幸なことである。

出産習俗によって多くの女性たちが聞いた「お産は産婦の身体の内なる摂理によって始まり、ほぼ自然に完了し得るもの、女性の身体にはその能力が備わっている」という真実の出産認識に基づく主体者メッセーヂが、現代女性には聞こえず、「産科医にたよれば出産は安全」という誤った出産観は、産婦自身の母胎の成熟への「生体メカニズム」の理解と、その機能アップのための自主努力という心身の成熟意欲を欠けさせてしまう。

そのため、出産を前にした女性やその夫たちが「わが子をこの世に産み落とし、親になるものとして今何を考えるべきか」「誕生した子どもは、

どう育つことが大切なのか」等、親準備の哲学を学ぶべき好機に「お産のあり方を知ってもどうしようもない、自分で何もできないのだから医者に任せておけばいい」という安易な依存心と無力感に陥り、出産が育児へと続くわが子の大切な人生の入り口であることを忘れさせてしまう。

親になる心の準備を放棄させる出産観は、生まれ出る子にとっても不幸なことである。

四 夫婦共同型出産習俗が村人に促したもの

(一) 通過儀礼として

(二) — 男性にとって—村の若者になる、夫になる、父になる

上須戒で、妻と共にお産体験した夫たちの感想を、その流れがわかるように、紙数の許す限り報告したが、初めて、妻と「お産体験した」彼らの感想は大変興味深い。

生まれ育った時代背景がちがっていても、明治生まれのm○氏から昭和生まれのS○さんの夫に至るまで、女性の「産む」力の偉大さに感動し、出産という出来事のもつ意味をしっかりと見極めているようにみえる。その体験から妻との真の夫婦愛や平等観、一体感などを感じ、誕生した子の生命の重さや人としての哀しみ、そして小さな者への愛の心を育て、愛し、慈しみ、育てる責任者としての、子の父親へと内面的に成長を遂げていく様子が言葉の内に裏付けられている。

その上「男が出産に参加してはいけない」という出産習俗をもつ（筆者が先に調査を行った）離島と、夫婦共同型出産習俗をもつの上須戒（山村）とでは、二度目からの出産を孤独に「一人で乗り切る」産婦の数がまるで違う。つまり、夫の参加をタブー視する離島では、敗戦まで初産だけは初めてで不安だからと、夫を排除し実母や姉妹やとりあげ婆さんなど身内の女性たちに囲まれて坐産したが、二度目以降の出産では、

大多数の産婦が一人きりで出産を乗り切っていた。それは離島の集落が密集した居住形態で、大声で呼べば誰かが隣から助けに来てくれるというのと、関係しているのかもしれない。

しかし、孤独なお産を乗り切った多くの女性たちが、「(身内や近隣の女性たちから)一人で産んじやいけんぞ、いつでも加勢に行つてやるからと言ってくれたけど」と言い、さらに続けて「自分の家のシマイ(経済活動)だけで誰もが精一杯!忙しさに立ち働いとんに、ワーガ(自分の)お産で迷惑かけちゃいけん」と話す事情を聞くと、やはり、血のつながりがあつても、他家の人間になつている自分が縁者にこれ以上の迷惑はかけられないと気を遣つて孤独にお産していたことがありありとわかる。孤独にお産を乗り切らねばならないことへの不安は、例えば、一度お産を体験済みの産婦であつても大変なものであり、かつ危険と隣り合わせの決断であることは言うまでもない。

ところが、同じ二度目でも上須戒で、夫と共に初産を体験した妻たちのその後はまったく異なる。出産を一人で乗り切つたという話をほとんど聞いたことがない(上須戒で、一人でお産したと話してくれたのは、t⑥氏の実母など二名だけ)。

これらの事実の比較から、上須戒の女性たちが二度目以降でも常に夫と共に不安なく出産できたのは、妻が一人で耐えるお産がどれほど危険かを、参加体験によつて実感した上須戒の夫たちが、その後の出産でも常に妻のそばで出産を助けずにはいられない出産観や夫婦観を、心の中に育てたためと考えられる。

また出産に参加することによつて、夫たちが自身の出生の根源を知り、生まれ出る生命の重さを知つたことも、意義深い。

たとえば、S⑩さんの夫は本文中でも報告したように、出産参加によつてわが子が狭い産道を潜り抜けて必死で生まれてくる様子や、生れ落ちた後、赤ん坊自身の肺呼吸によつて紫色の肌がピンク色に変化する

様子を見て本当に感激し、「わしもこうして産んでもろたんかと涙がとまらんかった」と話してくれた。夫婦でお産した夫たちの多くがこのような感慨を抱いたことと思われる。

今回、上須戒において、妻と共に出産体験した夫たちの感想を聞くうちに、彼らにとつて妻と共に必死で、産み落とそうと抱きあい、早く生まれて欲しいと祈りつつ無我夢中で腕に力を込めた、あの夫婦共同の出産は、一人の若者から父親への重要な通過儀礼となつたのだと気付いた。また、夫婦で共同出産し、新しい命の誕生を夫婦で見守る、このような習俗のある村だからこそ、「明源農士道場」建設の必要性が村の大人たちに共有されたのではないだろうか。

『明源農士道場』とは、本文で記述したように、飢饉にみまわれた昭和初期の上須戒で、「村の再生と青年の自立更正」のために、当時の村の壮年層が大変な財政負担を負つて土地を確保し、その後は、村人総出の絶え間ない勤勞奉仕によつて建設された道場で、特に、壮年の村人が厳しい生活の真つ只中で、次世代育成の拠点施設造りに心血を注ぐ決断をしたという育成者としての強い責任感、夫婦共同型出産習俗によつてわが子の誕生を目の当たりにして、命の重さを実感したことによる「親としての自覚」が培つたものではないだろうか。

ところで、第二次大戦終了以前の村落社会には年齢階梯制やさまざまな通過儀礼があり、若者に年齢に伴う自覚と村への愛着を増幅させる行事が数多く用意されていた。

たとえば、山里でも離島でも若い男性は親の元を離れ、若者同士で寝泊まりし、若者同士で配偶者選びをすることが公認されていた(野忽那島では同じく娘宿が行われていた)。

野忽那島の男の子たちは若者組に入ると、一月十五日に何艘かの手漕ぎの船に分乗して対岸の松山市三津港に乗り付け、そこから一気に小高い山の頂にある五十二番札所の太山寺まで、全員で駆け上がり、村の繁

栄を祈願する行事があり、これは、この島で生まれ育った男の子たちの村の一員への参入行事であった。

現代のように妻がひとりで医療施設内に隔離されて産む出産では、夫たちの父親への「移行を体験する場」がない。また、現代の父親たちには、若者から父親への通過を印象付ける社会的な制度や、身体変更儀式としての「父らしい」態度や服装も用意されていない。父親としての自覚を育むのは難しい。

(一)―(二) 女性にとって―母になる

女性たちはトツキトウカ、日々我が子の存在を感じながら、母親となるための身体の準備を進める。お産はその総仕上げである。苦痛に満ちたお産との格闘の中で、多くの産婦は、自分を最大限苦しめながら、なかなか出てこないお腹の中のわが子に複雑な気持ちを抱きながら、そこからやっと開放される安堵感で出産を終え、身二つになる。その後、わが子への哺育を通して、誕生した子の全面的な保護者へと歩み出していく。つまり、出産は娘から母親への通過儀式である。

また、伝統的な村社会では妊産婦にさまざまな習俗を用意して、心の底から母になることを促していた。

たとえば、妊娠末期の妊婦を、叔父や叔母が「ヨンデヤル」といって自宅に招待し、ご馳走をふるまうという習俗が、私が訪ねた瀬戸内の伊吹島でも上須戒でも行われていたが、その習俗を「お産の時、力がつくようにと、ヨンデくれた」と産婦たちは説明している。

しかし、それだけでなく、その習俗はもうすぐ母になることを妊婦の心に強く印象付け、母というステイタスへの移行（通過）を心に準備させるための儀式でもあったと思われる。

伝統的な出産習俗を点検してみると、この通過儀礼的側面が大変充実していることがわかった。まだ前段階にいる女性たちをさまざまな儀式

によって心身まるごと次の段階へと移行させる、社会そのものが行う出産準備教育といってもいいだろう。

要約すると、妊婦になった女性たちは、身内の女性たちから伝授されるお産体験談や村落共同体の出産観から、出産の実体を知り、妊娠中の諸儀式によって「産み落とす気」でお産に臨み、出産によってわが子と出会い、母子で濃密な産後のサンヤ（習俗）時間を過ごす間に心身共に完全な「母になった」のである。

血のケガレを祓う儀式として先述した、魚島などの産後のサンヤ習俗は娘が母親へと心身ともに変化する決定的な通過儀式となっている。

上須戒ではサンヤという言葉そのものは聞かれなかったが、産後約三週間、古くは別火習俗により、またその後は産後のヒアケまで、夫や姑などの援助によって自宅内で生活し、畑仕事などの外働き（本格的な労働）への復帰は制約され、免除されていた。これは魚島などにおけるサンヤ習俗の山里版といってもいいのではないだろうか。

(二) 習俗のもつ威力―村人の命を守る「公的」監視力―

出産習俗の果たす役割として「公的」監視の力が大きいことも痛感した。

上須戒では産後約三週間、産婦を畑仕事などの本格労働には就かせない習俗による制約があることは前述したが、その体験についてS①さんは「姑はわがままし放題の人で産後も悩まされましたが、さすがに、畑仕事に行くとまでは言いませんでした。こんな時期（産後三週間以内）に嫁を働かしたら、村の人に笑われますけん」と話してくれた。

S①さんたち、第二次大戦直後を若嫁として生きた女性たちは、本文でふれたように戦争で膨れ上がった姑の、どのような無理をも押し通し嫁を人間扱いしない支配意識に、つらい新婚生活を送った女性が多い。S①さんの姑もその一人であったようだ。そのような人でさえも地域の

習俗のあり方には逆らえなかった。家族内では強い者勝ちで傍若無人な振る舞いも平気だが、近隣の人々に非人道的姑だと「笑われる」ことはこわかったのである。

このように、上須戒の産後習俗は、各家庭内の支配被支配関係から発生するどうしようもない非人間的振る舞いを押しとどめ、弱い立場に置かれた人々の生命の大切さを監視する役目を果たしていたと考えられる。

田舎のわずらわしさを厭い都会の自由さにあこがれた一九六〇年代の筆者たちの若い発想に、大正初期生まれの親たちが連発した「他人ひとに笑われる」という行動制限。習俗は人権や平等感のない時代の「公的」監視力として、地域内の弱い立場の村人の命をも守ったものでもあった。

五 いいお産への展望―普遍的な「安産」を目指す民俗の視線―

(一) 出産の実像

出産とは、成熟した胎児からのホルモンの発出によって母体の脳下垂体が刺激され、脳下垂体からの生理的指令によって、成熟した胎児を体外に排出するための子宮収縮機能が稼働（陣痛として知覚）し始めること、さらにその後、母体に備わった分娩に関わる全ての生理機能がフル稼働し、「いきみ」という母体の自主努力も加わって、胎児を母体外に産み落とす身体現象である（詳細は「子どもを産む」）。

従って、「出産」とは身体の機能そのものであり、その働きそのものでもある。そのため、「安産」するには産婦が何よりもまず、胎内の胎児をトツキトウカをかけて十分に成長させること、その後に身体をリラックスさせ、心をゆつたりと安心させて身体機能もつ生理的産産力を十分に発揮できる出産環境を整備することである。

(二) 現代女性の産み方は「生き方」

ところで現代の女性たちは、どのようなカタチでお産したいと望んでいるのだろうか。これまでに筆者が実際に聞いた妊産婦の声をあげてみると

●「とにかく設備の整った病院で、産婦人科医に診てもらいたい。それなら難産になっても大丈夫だし、病院なら小児科医がいるから赤ちゃんに何かがあっても安心」

●「陣痛が来たら一人で助産院に行くつもり。子どもは、誰がいても……、反対に誰がいなくても、生まれる時が来たら生まれるんだから」

●「住み慣れた自宅で助産婦さんに来てもらって産みたい。お産はこの世に新しい命を送り出す大切な場、障害があるうと無かるうと大事な命。人生の第一歩は母親の私だけでなく父親もきょうだいたちもみんな迎えてあげるべきだと思うの」

●「豪華な部屋で、産後はフランス料理のフルコースのである産婦人科医院がいい。一生に何度と無い一大イベントだから、そのときぐらい豪華でリッチな気分を味わいたい」

●「医者や助産婦さんに翻弄されるお産はコリゴリ。上の子は実家に預けて、自宅で夫と二人だけで産むつもり。母体の健康にも注意してきたし、出産については夫と一生懸命に勉強してきたから大丈夫と思う」

●「本当は自宅出産がいいけど、実家の父母が心配して大反対するから、助産院で夫と産みたい。出産は自分でがんばるしかないのに、医者は産婦の言うことなんか聞いてくれないからパス、助産婦さんがいればいい。もし、何かがあっても助産院は医者と提携しているから大丈夫。」

●「帝王切開が絶対いい！麻酔で眠ってる間に生まれて痛いことないし保険が効いてお金も安いし、得じゃん」

等々……。

こうしてみると、妊産婦の描く「安産」像は、非常に多様で、個々人の人生で培ってきたものの見方や身体観と密接に繋がっていることがわかる。

(三) 現代のお産情報に欠ける普遍的生理的出産像

現代のお産情報の致命的な欠陥は、民俗の場のお産習俗とは反対に、出産が「産み落とす」ための身体の活動であるという事実を、当事者である妊産婦に納得させる情報や情報を伝達するシステムがないことである。

そのため、産婦が産む人としてお産を自らの側に引き寄せ、そのあり方を十分に吟味し、お産に向かって前向きに努力しようとする意欲を湧かせない。また、分娩・誕生における大自然の素晴らしい働き（絶妙な身体の生理的な働き）を知らないから、親になる人々の「親になる心」が育まれない。これらは出産現状の大変危険な部分である。

お産が医療に取り込まれて以来、産む人も助産専門家も、「出産によって親になり、親となったことで、子の育児へと踏み出す『親としての自覚』の覚醒が促される」という、心の中の親性形成の順序を忘れてしまったのではないだろうか。

(四) 出産習俗が描く地域に根ざした普遍的「安産」像

各地のお産習俗は、「産み落とす」という身体現象とはどのようなものかとの説明そのものであり、離島で、あるいは山里で「安心して無理なく安全に産む」には、どのような生理に根ざすどのような出産環境が必要なのかを妊産婦本人に理解させ、妊産婦を取り巻く人々にもその情報を伝え、村人全員が産婦が主体的に産むしかないと気付き納得するものであった。

そして出産後は娘から母親へ、男性には若者から父親への移行を実感

させる習俗が具体的に内包され、村落共同体の人々に、出産とは産婦が村の次世代構成員を産むことであり、母子を護り養護することは村落共同体員全員の責務だとの強いメッセージが示されていたように思えた。したがって、離島や山里の民俗における妊産婦たちは、出産には心のそこから自分が「産む気」と「親になる気」をもって臨んでいたし、当然、自分の身体は生理的にそのように働く機能をもっていることを想像できていたはずであった。

ところが民俗の視線から見ると、現代日本の出産保健システムはまったく実体と正反対で、「医療を遍く受けられる幸せを享受し、少しでも不安なことがあればすぐに産科医の門を叩け、素人判断してトキを失うな」と、妊産婦に強く促している。自身の身体感覚から今出産がどのような状況にあるかを自覚的に判断したり確信したりする妊産婦の「安産への感覚力」を否定し、知覚する力の育成努力を無視している。

しかし、私たちの身体がもつ生理的な「産む」機能を過小評価し、分娩が生まれ落ちる子と母胎の生理的な働きの絶妙の相互作用によって進行すること、そしてその状況変化を誰よりも最初に、自身の身体を通して感じ取る体感的感覚知識（たとえば、誕生間近い陣痛の痛み・民俗では「しきり」と表現した感覚）の知覚を沈黙させて、産科医や助産婦がただ妊産婦の身体の外側から触診や産科機器だけで分娩進行を判断するのは「半分以下の事実」で全体を判断することであり、非常に危険なことである。

医学の進歩に幻惑された出産現状を、「産む人」の目で取り戻し、身体のパーツとしての子宮や産道の生理的な出産現象としての分娩を、その心身で「産み落とす」にはどのような生理的連携が必要で、産婦の想像力や身体感覚をどのように研ぎ澄ませばいいのか。それらを自覚的に摸索できるよう、妊産婦たちの出産に対する体感的知覚知識への理解や、納得度を深め、「親になること」への心の成長をまず、社会全体で支援

すべきではないだろうか。

そのために、離島や山里で血縁・地縁ネットワークによって援助された、産婦主体の出産習俗の知恵を、もっと広範囲に掘り起こし、現代の人々に、本論文で提示した「夫婦共同型出産習俗の詳細」などのように「民俗社会の普遍的な安産への視線」を、出産現状の改善を映す鏡として届けたいと思う。

謝辞

本稿に初期段階で暖かいご指導をいただいた故藤岡喜愛甲南大学教授(当時)、また、筆者にこの場への投稿の機会を与え、励ましてくださった国立歴史民俗博物館の新谷尚紀教授、そして何よりも、筆者を暖かく受け入れて出産体験を語り、調査に惜しみない協力をいただいた上須戒の皆様方、ここに心からの感謝を申し上げます。

参考文献

- Charlotte G. B. 1995. *Catching Babies: The Professionalization of Childbirth*. 1870-1920. Harvard University Press
- 大藤 ゆき 一九六七年 「児やらい」 岩崎美術社
- 白木 正博 一九二二年 「白木助産婦学」 南山堂書店
- 長與 専齋 一九五八年 「松香私志」 医学古典集第一―三 日本医史学会編
- 波平恵美子 一九八五年 「ケガレ」 東京堂出版
- 吉村 典子 一九八五年 「お産と出会う」 勁草書房
- 吉村 典子 一九九二年 「子どもを産む」 岩波書店
- 吉村 典子 一九九九年 「出産前後の環境」 昭和堂
- 吉村 典子 二〇〇三年 「大藤ゆきさんに伝えなかった出産習俗の視座」…「子産み子育て 児やらい」―大藤ゆき追悼号― 女性民俗学研究会

(愛媛民俗学会、国立歴史民俗博物館共同研究協力者)
(二〇〇七年三月三〇日受理、二〇〇七年九月一四日審査終了)

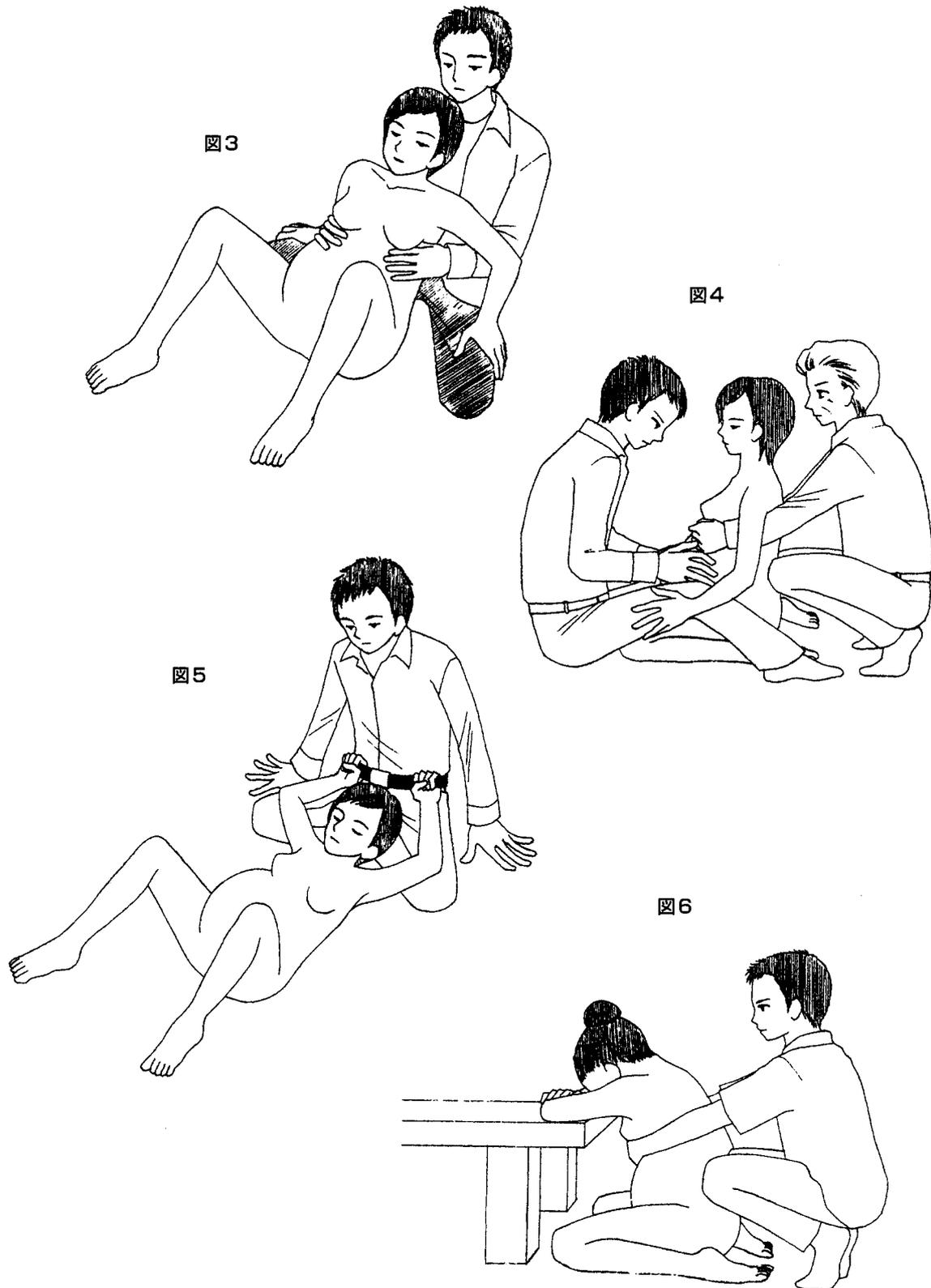


図3~6 上須戒における夫婦共同型出産スタイル
共同出産の方法をわかりやすくするため産婦は着衣無しで描いた

表1 主たる調査対象地における1945年頃までの出産習俗のありかた <離島や海辺の村>

調査地名	魚島	岡村島 (農業者のあり方)	野忽那島
立地	瀬戸内の燧灘(ひうちなだ)に浮かぶ孤島	瀬戸内、芸予諸島(げいよしょう)の中の小島	忽那諸島(くつなしょう)の中の小島
面積	1.46 平方 km	2.95 平方 km	0.9 平方 km
出産親	「男がいるとお産は難しくなる」 一人で産むな	「男がいるとお産は難しくなる」 人を寄せずに産むのが誉れ	「男がいるとお産は難しくなる」 一人で産むな
居住性	平坦地が少なく密集して暮らす	南西部では少し水田耕作 南東部に住居が密集	平坦地がほとんどなく、西側に開けた海沿いに暮らす
お産ネットワーク	実家の母親や姉妹など血縁や近隣女性の互助	実家の母親や姉妹など血縁女性や姑	実家の母親や姉妹など血縁や近隣女性の互助
生業	戦前は船団を組んで朝鮮半島周辺で漁業 朝鮮に住みつく島民もいたが敗戦で帰島 戦後は島の周辺で夫婦漁業をしている島民が多い	農業地域(アゲブン)と漁業地域(オキブン)に分かれ、両地域の間にはほとんど付き合いはない オキブンは経済的に豊かだが、アゲブンのほうが、政治的優位性が高く、島の村長などの要職や行政の職員はアゲブンの人々が占めていた 戦後はみかん生産で農業経済も好調になる	島が小さいため昔から海外への出稼ぎも多く、ハワイで日系人として成功した島民もいた また、海外移民も盛んであった。国内向けでは行商(伊予餅の続売り)が盛んで、盆正月以外は島にいない島民が多かった 中国地方や京阪神に別宅を構え、離婚する人もいた 自宅用に魚を取り、娘たちは伊予餅の機械織りで稼いだ
食料自給	米はなし 麦、さつま芋、とうもろこし、野菜など自給	米、麦、さつま芋、とうもろこし、野菜など島内で自給	米はなし 麦、さつま芋、とうもろこし、野菜など自給
月経時などの習俗	昔、テンノカと呼ばれる月経時の共同小屋があったが、今は無い		
娘宿 若者宿		若者宿のみあり	14歳以上 娘宿 若衆宿
若者の恋愛	村の若者同士の恋愛感情や関係を公認し、ゲンサイとしてカップルは公認された 恋愛で結婚することが普通だったと楽しげに話してくれた	農業者の社会は封建的雰囲気が強いと感じた 父母の力が強く、女性が妊娠していても、親の意にそぐわない相手なら、息子たちを泣く泣く別れさせた 駆け落ちや未婚のままの出産などもあった	娘宿などでの若者同士の結びつきは一生涯の親友として結婚後や高齢者になった現在も続いていた 若者の恋愛はカップルとして公認された若い頃の楽しかった恋愛時代の話や女性たちは生き生きと話してくれた
初婚の形態	通い婚(妻問い婚) 子どもが生まれたら法律婚(入籍)	家同士で決める 親が決めた嫁でも、同居後気に入らなければ、離婚させる	
お産情報	体験情報が母親や姉妹、祖母や近隣の女性たちから「痛くなったら女の身体は産めるように出来ている」と	体験情報が母親や姉妹、祖母や近隣の女性たちから「痛くなったら女の身体は産めるように出来ている」と	近隣に住む巧みなおばさんに身体の不調は尋ねたら教えてくれる「痛くなったら女の身体は産めるようにできている」と
体感的お産情報	「働け 働け」胎児が太りすぎると難産になる	「働け 働け」胎児が太りすぎると難産になる	「働け 働け」胎児が太りすぎると難産になる シキリが来ると本当のお産になる 出産が近づくと筋ガサス
妊娠中の生活	お産したら働けなくなるので普段よりよく働いた	お産したら働けなくなるので普段よりよく働いた	お産したら働けなくなるので普段よりよく働いた
妊娠中 腹帯	腹帯は夜間、子の太り過ぎを心配し昼間よりきつく巻く	腹帯は夜間、子の太り過ぎを心配し昼間よりきつく巻く 腰を冷やすな	腹帯は夜間、子の太り過ぎを心配し昼間よりきつく巻く 真っ赤なハナドメ木綿
誕生を前にして赤ちゃん用衣類の準備	赤ギモン(新生児用着物)赤ちゃん用蒲団		ウブ襦袢と赤ギモン 襟の背縫いのところ(チリゲ)に小豆粒12~13粒を入れた背守りをつける
陣痛を強める	入浴	入浴	入浴
お産の場	住み慣れた夫婦の納戸の土間(後に畳の上)	夫婦の部屋(納戸)の畳をあげ、竹で編んだ「ざなこ」の上で	方角の占いができる人にお産に最適な場所を決めてもらう(明き方や家相に関係)古くは畳を上げて床板上で(1925年頃から畳の上で)
お産の座の整え方 1920年頃以降 畳の上でお産	むしろを二つ折りにして敷きその上に米俵の俵を敷く 洗濯済みぼろ布や油紙を敷き、その上につくばんで坐る 敷き蒲団の上に大蒲団を四つ折にして置き、坐って蒲団に抱えついて産む(草木の灰の特製産布団)	熱湯消毒したボロ布を収集して置き、下側には洗って使えるぼろ布 上には使い捨てのボロ布を敷く 産婦はその上にほぼ正座に近い姿勢で坐る	カラの米俵を産俵として敷き、その上に熱湯消毒したボロ布、さらにもう1枚広い布を広げた上に、産婦はほぼ正座に近い姿勢で坐る

調査地名	魚島	岡村島（農業者のあり方）	野忽那島
初妊娠 初産	古くは同居前（通い婚）の妊娠出産。実家で暮らし、実家の女性たちに囲まれ、援助されて安心して産む	最初から嫁入り婚 「シメシの誉れ」といい、産婦の傍には極端に少ない女性援助者しかいない とらげ婆さん（呼ぶときは個人名）は実母、姑が多い	古くは同居前（通い婚）の妊娠出産 実家で暮らし、実家の女性たちに囲まれ、援助されて安心して産む
お産姿勢	とり上げ婆さんが後ろから産婦を抱きしめる 坐産 立産 四つんばい産など、母たちの体験談から産婦が決める	坐産 立産など 母や近隣女性たちの体験談から産婦が自由に決める	とり上げ婆さんに産婦が抱きついてお産 坐産 立産 四つんばい産など、母たちの体験談から産婦が決める
お産の援助	とり上げ婆さん（呼び名は個人名）や母親や祖母、姉妹など血縁の女性たちが傍について援助 産婦が遠慮するから、夫や姑はお産の場にはいてはいけない（二人目からはお産の状況もわかり、誰もが自分の暮らしに精一杯だから、血縁や地縁女性の支援を頼まないで、一人で産み、その後大声で隣人を呼んだり、また、上の子に呼びに行かせる 「一人で産むな」と言われている	1. 援助者が2人いるとき 産婦の前は抱きつかれ役 産婦の後は「後押し」役 2. 援助者が1人いるとき 産婦の後ろから「後押し」役 3. 援助者がいないとき 産婦はやまとこたつなどに抱きつき、自身のかかとで「後押し」する *「後押し」というのは後方から肛門部や会陰部の保護を目的に、その部位を押さえる事	とり上げ婆さん（呼び名は個人名）や血縁の女性、母親、姉妹のみが傍について援助 娘婿の仲間も助け合う
とりあげ婆さん	血縁や地縁の高潔で巧者な女性で人望がある とりあげた子を守る第2の親として生涯敬愛を受ける	血縁や地縁の高潔で巧者な女性	血縁や地縁の高潔で巧者な女性で人望がある とりあげた子を守る第2の親として生涯敬愛を受ける
（トリアゲの報酬）	女性同士の互助として無報酬	身内以外なら、物品少々	女性同士の互助として無報酬
産ジーさん 産バーさん		体験的な知識で助産の下働きをする 報酬はその時の食事や物品少々	事故で家族を失った女性の救済として助産の下働きを任せる 報酬は物品少々
産後の特別食	産したら米：白米飯（粥）、ちぬ（魚）や餅入り味噌汁	産したら米：白米飯（粥）	産したら米：白米飯（粥）
お産時の異常			弛緩性出血死の多発 出産は比較的軽く済むのに、出産後の子宮収縮不全による大出血で亡くなる産婦が大変多く、出産は非常に恐れられていた *鳥での産前の労働の厳しさと栄養摂取の少なさが母体の死亡を招いたようだ
2度目以降の出産	一人で産んだ後、人を呼ぶ	一人で産んだ後、人を呼ぶ	一人で産んだ後、人を呼ぶ
サンヤ（産屋）	舅姑と同居する嫁が出産する場合の習俗で、実家の親があらかじめ出産する娘のために、縁者の家の離れなどを借りておき、母親になった女性が生まれたばかりの子どもをつれて移る そこで40日～50日（長い場合は75日）身体が回復するまで、食事の世話や、汚れ物の洗濯など、実母や姉妹などの全面的な援助を受けて過ごす サンヤを「極楽」「人生の花」などと女性たちは表現し感謝している		1910年頃のサンヤ体験では、出産直後まず、数粒の生米を噛む お産直後に畳が敷き戻され、その上に敷き蒲団を敷いて、敷いた蒲団の上に4つ折の大蒲団を載せ、その蒲団にもたれ、足を投げ出したり、正座したりして坐る 産後15日間、授乳・オムツ替え・自分の排泄以外坐り続ける 1920年頃は3日間となり、1930年代には廃れた 「子宮が整うこと」が目的だという。サンヤ体験者のMさんは、サンヤは食事の世話や、汚れ物の洗濯など、母親や姉妹などの全面的な支援を受けなければできない習俗で、本人は、その習俗を行えたために健康が維持されたと感謝している <u>腰湯</u> 産後2日から一週間、乾燥させた大根葉の煮汁で腰湯
サンヤの終了	海に入って身を清める 終い風呂で身を清める 何もなければ腰湯をする		
産後の生活		嫁の立場は低く、誰の助力もなく、出産直後から自分で炊事し、新生児や上の子の面倒をみなければならぬ女性が多かった	

表2 主たる調査対象地における1945年頃までの出産習俗のありかた <山里・上須戒>

調査地名	大洲市上須戒	
	産婦	産婦の夫
立地	市内中心部から17kmほど山へ入った山里 標高150m～300mの山地	
面積	17.86平方km	
出産観	「男がいないとお産は難しくなる」として、夫も必ず付き添う	
居住性	山麓や谷間に家々が点在していて、大声で話しかければ会話はできるし、話し声も聞こえるが、家と家との距離が山や谷に阻まれて1km以上も離れていることは珍しくない	
お産ネットワーク	お産時は家族内で助け合う 隣家は遠すぎて頼れないことが多い	
生業	小面積の水田耕作と、山麓での畑作、炭焼き、雑木林の切り出しと運搬 一時期養蚕が盛ん	
食料自給	米は村全体でも少量 麦、さつま芋、とうもろこし、野菜などは自給	
月経時などの習俗	1925年頃まで1週間別火生活を送った女性が2人あったが、まったくしない家庭の方が多かった 「赤不浄は黒不浄ほど厳しくはない」という言葉聞いた	
娘宿 若者宿	修養のための処女会があり、出石寺の下寺で住職の妻から茶華道等を習った	古くから若者同士で泊まりあう習慣があった。「明源農士道場」が建設された後は道場で泊まり、道場の清掃や補修管理を担った
若者の恋愛	若者同士の自由恋愛は多くの家庭で認められていたし、若い男性が好きな女性の部屋に泊まっていくことも誰も変に思わなかった。そのようにしてカップルが生まれ結婚した	
初婚の形態	婚姻後、あるいは同居後は、まず針刺し鏡台等の身の回り道具だけを持参し、2～3年たって夫婦の継続が決まった後に、タンス長持などの大きな嫁入り道具を婚家に運んだ	
体験のお産情報	体験のお産情報が母親や姉妹、あるいは祖母や地域の女性たちから教えられ、また出産に関しては「痛くなったら女の体は産めるようにできている」と	お産介助の仕方は父や母、あるいはお産を体験済みの兄や先輩、友人などから、「妻が初産を迎える」夫に伝えられた
妊娠中の生活	お産したら働けなくなるので普段よりよく働いた	妻のお産が近付くと家の周辺で畑仕事などをし、陣痛の始まった合図ですぐ帰宅できるようにしておく
妊娠中 腹帯	腹帯は夜間、子の太り過ぎを心配し昼間よりきつく巻く	
誕生を前にして赤ちゃん用衣類の準備	生まれる前から衣類を縫っておくと元気な子に育たないと忌まれていたので、生まれた子はボロ布に包んでおいて、お産直後から母親がねじり鉢巻で縫う	
陣痛の発来 陣痛を強める	古くは、夫が山伏からもってきた「早めのお護符(1cm×5cmの和紙に有難い経文と何年何歳の女と書かれたもの)」を小さく裂いて水に浮かべて飲み込む慣行があった	古くは、山伏のところへ「早めのお護符」をもらいにいって、持ち帰り妻に飲ませる等、日頃から山伏に不調の「さわり」等を祓ってもらうという慣行があった
お産の座の整え方 およびお産の場	死者の湯灌をして、その水を床下に流して捨てられる構造をした部屋を産室とした家もあった。お産の汚れた水も、生まれた子の沐浴の水もその床下に流した 多くの家庭では夫婦の部屋(納戸)を産室とし、畳をあげ、竹で編んだ「すのこ」の床の上に産俵や柔らかい粗コモを敷き、その上に清潔なボロ布を敷いてお産の座を整えた 1920年以降は畳の上でお産した	
(難産除けのまじない)	塩釜様の掛け軸をかける 焼き塩を祝る	
初妊娠 初産	家族、特に夫は産婦の全てにわたって気を配り、必ず傍にいて産婦が安心してお産できるように心がける 夫婦共同で出産	
お産姿勢	夫に後ろから抱えてもらい、陣痛に合わせて鳩尾のあたりを強く抱きしめてもらい、夫婦で一緒に産む 産ジーさんに抱えてもらい夫と3人でお産する夫婦もいた(図3～図6)	
お産の援助	夫だけでなく舅や姑など家族全員で出産を援助した また、男女を問わず齢の大きな子どもも湯を沸かしたり、母の安産のために祈ったりして手伝った	

調査地名	大洲市上須戒	
	産婦	産婦の夫
とりあげ婆さん (トリアゲの報酬)	「年寄りの女は留守にするな」といわれたというから、姑は嫁のお産に気を配れということであろうトリアゲバアサンの役割の女性の存在は聞かれなかった トリアゲバアサンは女性のためのネットワークにおけるお産の場の守護者で、家族全員の援助が当然視される地域では存在する必要が無かったのではないか	
産ジーさん 産バーさん およびその報酬	産ジーさんといわれたSさんは母親が産バーさんで、その供をして一緒にお産援助に行くうちに、見よう見まねで助産の仕方を学び、母が亡くなった後は一人で産援助の下働きをした 報酬はその時の一回の食事くらいであった 産バーさんもいたが産ジーさんのほうが腕がいいと重宝がられたようだ	
産後の特別食	産したら米：白米飯(粥) 乾燥したサトイモの芋茎(ズイキ)や餅を入れた味噌汁	
お産時の異常	そのような事例は聞かれなかった	
2度目以降の出産	大多数の産婦が夫と共に出産した	
サンヤ	産後21日間別火で過ごしケガレ祓いをする 産後1週間は土間で別火で炊いてもらい、2週間目からは別火で自分で炊いて食べた 厳格にこの別火慣行を守ったのは属神主の家と、仏教信仰の厚い家庭の2軒のみであった。他の家庭では、前代にはしていたというが当時はしていなかった	不明
サンヤの終了	産後21日目に生まれた子を巻き布団にくるんで、おぶって実家へ見せに行き、帰宅した後は通常の生活に帰った	
産後の生活	産後21日間は本格的な労働(畑仕事などの外働き)への復帰は免除されていた	

表3 主たる調査対象地における1945年頃までの出産習俗のありかた <山里・西土佐>

調査地名	四万十市西土佐(旧西土佐村)	
	江川崎地区他	藤の川地区
立地	平地は四万十川の流域にわずかに点在する峡谷型の純農村 面積の91%を森林が占める	
面積	248.0平方km	
出産観	男性のお産参加を当然視、あるいは黙認	「男がいるとお産は難しくなる」
居住性	水運の拠点としての商業地で、山麓や谷間に家々が点在	山深い地域に集落がある
お産ネットワーク	お産はまず家族内で協力	夫たちは仕事柄、日中不在がちで当てにできないお産は近隣女性で助け合う
生業	水田耕作や畑作 山の木の手入れ 川魚や川海苔の収穫と加工	男性は山奥の国有林の伐採に従事し、現地に泊まりがけで良質木材の産出
食料自給	米麦など食料はほぼ自給	村の中心部で足りない物を購入
お産姿勢	古くは坐産で産んでいたと思われるが、産婆が早く開業していたので、実際に出産体験を聞いた人たちは全員仰臥位産	
お産の援助	夫や身内、隣近所でお産を援助した 女性だけでなく隣家の男性の助力なども当然視した	近隣の女性だけでお産を手伝いあう
とりあげ婆さん (トリアゲの報酬)	トリアゲバアサンの存在は聞いていない「馬に乗って産婆さんがやってきた」という話を聞いたから、古くから開業産婆がいたようである	不明
産ジーさん 産バーさん およびその報酬	近隣の人々がお産を手伝ったが、特に産ジーさんという仕事をもつ人がいたかどうかは不明 不明	

A Study of Changes in Couple Childbirth Customs in the Mountainous Village of Kamisugai, Ehime Prefecture

YOSHIMURA Noriko

This paper presents the findings of interviews held with persons who experienced childbirth from the 1920s onwards in Kamisugai, Ozu City, Ehime Prefecture, where the custom was for a husband to attend the birth of his children.

Stemming from the belief that “childbirth is more difficult if there is no husband present”, up until around 1945 in Kamisugai a husband would be present at the birth of his children where he would hold his wife from behind. The custom of having the husband in attendance while his wife lay in a supine position was continued by midwives up until around 1980.

This paper reports in detail on the experiences of couples who went through childbirth together. Wives were uniformly strongly positive and in agreement with their husbands’ participation, and for their part participation in the birth of their first child improved husbands’ appreciation of childbirth and what it meant to be a couple. This study compares the experiences of these women who, unlike the custom on isolated islands where husbands were not allowed to be present during childbirth, had their husbands in attendance during delivery with their experiences up to around 1945 when they had no choice but to go through childbirth on their own. It also examines the significance that this shared experience had on the women and their husbands, and the wider concept of the folk custom of “holistic safe of delivery” as part of this practice and its relationship with the local characteristics of Kamisugai.